

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年12月21日

【事業年度】 第16期(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

【会社名】 株式会社リアルワールド

【英訳名】 REALWORLD, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 執行役員 樋口 隆康

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-5465-0690

【事務連絡者氏名】 執行役員 樋口 隆康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月
売上高 (千円)	4,601,455	4,335,956	4,321,055	2,473,306	586,685
経常利益 又は経常損失() (千円)	216,997	79,596	273,520	377,056	302,766
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	89,516	171,034	300,051	25,388	523,041
包括利益 (千円)	63,851	141,322	289,199	25,709	523,041
純資産額 (千円)	1,028,091	933,430	1,542,769	1,328,265	806,650
総資産額 (千円)	3,655,117	3,487,767	3,807,407	2,431,755	1,420,494
1株当たり純資産額 (円)	337.54	276.01	394.54	387.14	234.68
1株当たり 当期純損失金額() (円)	32.80	62.47	95.47	7.40	152.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	21.7	35.5	54.6	56.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	282,402	69,370	367,231	364,282	447,270
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	349,262	245,310	304,424	1,031,988	190,693
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,737	46,804	659,576	533,398	288,269
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,085,868	1,308,688	1,296,609	1,430,916	886,070
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	120 〔14〕	164 〔49〕	159 〔52〕	37 〔46〕	30 〔-〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 株価収益率は、第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、契約社員を除いております。)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。

6. 第14期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第13期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成28年 9月	平成29年 9月	平成30年 9月	令和元年 9月	令和2年 9月
売上高	(千円)	2,534,791	2,302,436	1,068,447	322,023	204,187
経常利益又は 経常損失()	(千円)	1,567	185,653	125,711	132,718	133,038
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	184,595	199,502	57,862	89,373	823,205
資本金	(千円)	425,517	429,162	878,500	878,500	50,000
発行済株式総数	(株)	2,736,300	2,744,400	3,430,600	3,430,600	3,430,600
純資産額	(千円)	889,857	697,645	1,538,320	1,627,652	805,873
総資産額	(千円)	2,928,752	2,592,382	2,862,035	2,462,839	1,221,985
1株当たり純資産額	(円)	325.09	254.09	448.36	474.41	234.45
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	67.63	72.86	18.41	26.25	239.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.4	26.9	53.7	66.1	65.8
自己資本利益率	(%)	-	-	-	5.6	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	22.7	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	47 〔4〕	32 〔4〕	18 〔2〕	12 〔-〕	16 〔-〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	111.4 (95.8)	92.7 (123.9)	60.5 (137.3)	35.1 (123.1)	32.8 (129.1)
最高株価	(円)	4,175	2,823	1,668	1,061	1,491
最低株価	(円)	1,628	1,470	975	521	341

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期、第13期、第14期及び第16期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第12期、第13期、第14期及び第16期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 株価収益率は、第12期、第13期、第14期及び第16期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、契約社員を除いております。)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

当社は、平成17年7月において、クラウドメディアであるGendamaの事業展開を目的として設立いたしました。設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
平成17年7月	東京都渋谷区神泉町に、株式会社リアルワールド（資本金10,000千円）を設立
平成17年7月	使って貯めるクラウドメディアである「Gendama」のサービス開始
平成18年3月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成18年7月	ポイント交換を主目的とした株式会社ポイントスタイルを子会社として設立
平成20年10月	北海道札幌市に札幌ラボを設置
平成20年12月	作業をこなして貯める、クラウドソーシングサービス「CROWD」の開始
平成22年5月	本社を東京都渋谷区猿楽町に移転
平成23年4月	株式会社サイバーエージェントより「ライフマイル」を事業譲受 買い物して貯めるクラウドメディアである「ライフマイル」サービス開始
平成23年11月	株式会社ポイントスタイルを吸収合併
平成23年11月	新規事業開発を目的とした株式会社REALCOREを子会社として設立
平成23年12月	シンガポールにアジア統括を目的としたREALWORLD ASIA PTE.LTD.を子会社として設立
平成24年5月	広告主への営業を目的とした株式会社リアルマーケティングを子会社として設立
平成24年7月	インドネシアにクラウド事業を目的としたPT.SITUS KARUNIA INDONESIAを子会社として設立
平成25年9月	札幌ラボを分社化し、カスタマーサポート業務及び当社のサイト運營業務の一部受託を目的とした株式会社READO（現株式会社LifeTech）を子会社として設立
平成26年6月	株式会社REALCOREを清算
平成26年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成26年12月	株式会社マークアイを連結子会社化
平成27年1月	本社を東京都港区六本木に移転
平成27年9月	株式会社リアルマーケティング（現株式会社スマートソーシング）の全株式を売却し、連結子会社から除外
平成28年2月	ネットでのクラウドソーシングとリアルでの働き方の双方を実現することを目的とした株式会社リアルキャリアを子会社として設立
平成28年4月	金融事業領域への参入を目的とした株式会社REAL FINTECH（現連結子会社）を子会社として設立
平成28年5月	PT.SITUS KARUNIA INDONESIAの株式を譲渡し、当社の連結対象から除外
平成29年7月	ノーザンライツ株式会社を連結子会社化
平成30年3月	株式会社リアルXを新設分割により子会社として設立し、「Gendama」をはじめとするクラウドメディア事業を承継
平成30年8月	動画制作、デジタルサイネージ、動画メディア運営を目的とした株式会社カチコ（現連結子会社）を子会社として設立
平成30年8月	株式会社LifeTechの全株式を売却し、連結子会社から除外
平成31年3月	株式会社マークアイの全株式を売却し、連結子会社から除外
令和元年9月	ノーザンライツ株式会社（注1）の全株式を売却し、連結子会社から除外
令和元年11月	株式会社リアルキャリアを株式会社AI Marketingに商号変更
令和2年10月	株式会社リアルXの全株式を売却し、連結子会社から除外
令和2年10月	株式会社AI Marketingを吸収合併
令和2年10月	株式会社カチコを吸収合併

注1 当社は、当社が保有するノーザンライツ株式会社の全株式を令和元年9月に売却したため、令和元年7月1日をみなし売却日とし、令和元年6月末までを連結対象とし、それ以降は連結の範囲から除いております。

3 【事業の内容】

当社グループは、「ネットからリアルへ。」というミッションを掲げ、インターネットを通じて豊かな暮らしを実現する事業を展開しております。当社、子会社4社により構成され、ポイントを活用したクラウドメディア事業、クラウドソーシング事業及びフィンテック事業を営んでおります。

子会社である株式会社リアルX（注1）では、Gendamaをはじめとするポイントメディアを運営するインターネット広告事業を、株式会社カチコ（注2）では、安価に大量の動画を当社グループで登録いただいているクラウドワーカーや在宅ワーカー等を活用して制作する動画事業を、株式会社AI Marketing（注2）ではAIを活用したSNSマーケティング支援事業を展開し、当社グループのクラウドメディア事業及びクラウドソーシング事業を形成しております。

また、フィンテック事業に属している株式会社REAL FINTECHは、報酬提供インフラ「RealPay」、デジタルギフト事業「RealPayギフト」の運営、金融事業領域への参入を目的とする研究開発を推進しており、各子会社は分担及び連携して事業を展開しております。

注1 当社は、当社が保有する株式会社リアルXの全株式を令和2年10月に売却しており、令和2年9月末までを連結対象としております。

注2 当社は、令和2年10月1日を効力発生日とし、株式会社カチコ、株式会社AI Marketingを消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を実行しており、令和2年9月末までを連結対象としております。

1. 事業の概要

(1) クラウドメディア事業

株式会社リアルXでは、インターネット上において主に成果報酬型広告（アフィリエイト広告）を集約したGendamaをはじめとするポイントメディアにてクラウド会員（注3）が掲載されている広告を経由して、顧客企業（広告主等）の商品・サービスの購入、会員登録、口座開設、資料請求、アプリダウンロード等のアクションを行うことにより当社グループは顧客企業より広告収益を受領し、その一部をアクションしたクラウド会員にポイントとして還元する事業モデルであり、クラウド会員にポイント獲得を様々な形で行っていただけるように各種広告の掲載は勿論のこと、ゲームコンテンツ等も導入してクラウド会員が楽しみながら継続的にポイント獲得できる機会を提供しております。また、近年のスマートフォン市場の拡大もあり、当初主流であったパソコン経由のサービスからスマートフォン経由のサービスへ変化してきております。

(2) クラウドソーシング事業

リアルワールドグループでは、いつでもどこでも働くことのできる機会を提供するため、クラウドソーシングサービス（注4）「CROWD」を開設し、顧客企業から受注した業務をマイクロタスク化して、クラウド会員が細分化・単純化された業務を行って、対価としてポイントを獲得するサービスを提供しております。細分化された業務を多数のクラウド会員が分担して行うことにより、労働集約的な単純作業を、機密性を保ったまま安価にハイスピードで完結でき、クラウド会員においても能力・時間・場所等の制約事項が軽減された環境にて対価を得ることが可能となります。

主な受託業務例としましては、手書き書類等のデータ化やビッグデータにかかるデータクレンジング業務（注5）、AI（人工知能）に学習させるための音声・画像・文章データ等の収集などがあります。

また、株式会社カチコでは、次世代通信規格「5G」の導入により需要拡大が見込める動画を前述のクラウド会員を活用して大量・安価に制作する事業モデルを推進しております。従来、インターネットにて写真等でプロモーションされていた顧客企業に、より訴求力の高い動画を提供しております。また、今後におきましては、制作した動画を店舗等で閲覧可能とするデジタルサイネージや動画メディア等のサービス展開を行ってまいります。

株式会社AI Marketingでは、当社グループの持つクラウド会員のリソースに、テクノロジーを掛け合わせ、SNSでのマーケティング支援を行うサービス「HOTARU.AI」を展開しております。

注3 クラウド会員

当社グループが運営するサイトに登録した会員をクラウド会員（Crowd：群衆・不特定多数の人的資源の集合）と定義しております。

注4 クラウドソーシングサービス

群衆（crowd）と業務委託（sourcing）を組み合わせた造語であり、不特定多数の人に業務を委託するという比較的新しい事業形態のインターネットサービスの一つであります。一般的には、小規模又は個人事業者等と業務委託を希望する顧客を結び付けるビジネスマッチング型サービスと、受託業務を細分化して多くの人がある業務を行うマイクロタスク型サービスに区分されます。

注5 データクレンジング業務

データベースの中から誤りや重複を洗い出し、異質なデータを取り除いて整理することと定義しております。当社グループのクラウドソーシングサービスにおいては、複数のクラウド会員の目視等によって当該データベースの誤りや重複の洗い出し作業及び収集

等の作業を実施しております。

(3) フィンテック事業

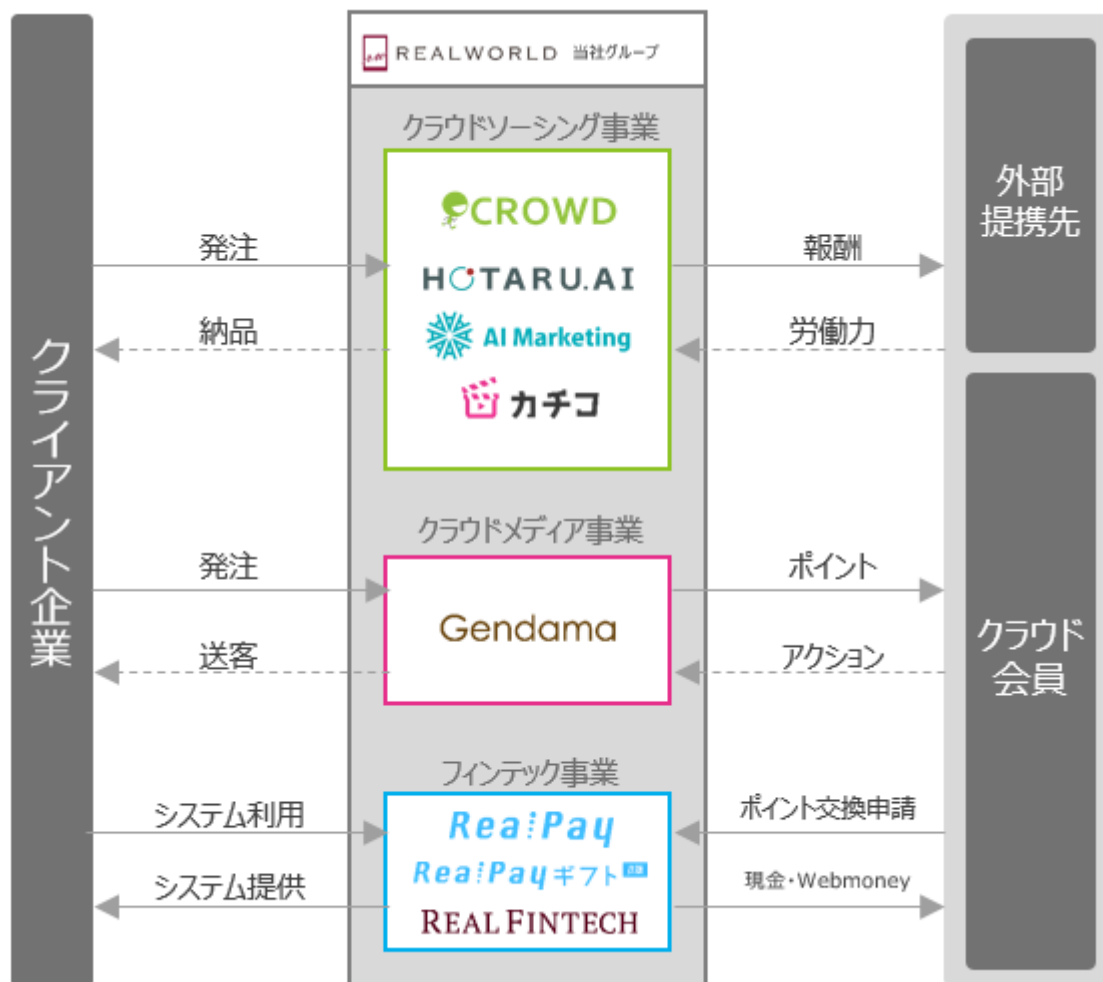
フィンテック事業は、クラウド事業において会員に付与されるポイントの交換サービスを提供しております。

当社グループは、ポイント交換サービス「RealPay」を運営し、会員が当社グループが運営する複数のサービス上で獲得したポイント及び提携企業等のサービスにかかる各種ポイントの交換サービスを行っております。また、会員は、保有するポイントを、現金、電子マネー（「PayPay」、「LINE Pay」等）、仮想通貨（「Bitcoin」）、商品券（「iTunesギフトコード」、「Amazonギフト券」等）等への交換が可能であります。なお、ポイントを交換する際の手数料収入を収益源としております。

また、令和2年7月よりデジタルギフト市場における新事業「RealPayギフト」を開発し、サービスの提供を開始しております。

そうした中、会員の利便性をさらに引き上げるため、同事業の個別戦略としてはポイント交換できる提携先の拡充と、当社のポイント発行管理システムのオープンプラットフォーム化を実施しております。また、会員に対しては、各ポイントを一元管理できる「ポイント通帳」の普及に注力しております。これらの施策により、各ポイントを合算ができる環境を整え、未使用ポイントの利用促進に取り組んでおります。

各事業における事業モデル並びにサービス概要は、以下のとおりとなっております。



注1 株式会社AI Marketing、株式会社カチコは令和2年10月1日付で、当社に吸収合併されております。

注2 ポイントメディア「Gendama」を運営する株式会社リアルXに関しまして、当社は、令和2年10月1日付で、当社が保有する株式会社リアルXの株式を全て売却しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 AI Marketing (注) 2, 3	東京都渋谷区	60,000	クラウドソーシング 事業	100.0	役員の兼任 1名 クラウドソーシング事 業
(連結子会社) 株式会社 REAL FINTECH (注) 2	東京都渋谷区	10,000	フィンテック事業	100.0	役員の兼任 1名 フィンテック事業
(連結子会社) 株式会社リアルX (注) 2, 5	東京都渋谷区	50,000	クラウドメディア事 業	100.0	役員の兼任 1名 クラウドメディア事業
(連結子会社) 株式会社カチコ (注) 2	東京都渋谷区	50,000	クラウドソーシング 事業	100.0	役員の兼任 1名 クラウドソーシング事 業

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社リアルキャリアは、令和元年11月14日に株式会社AI Marketingに商号変更しております。

4. 株式会社AI Marketing、株式会社カチコは令和2年10月1日付で当社に吸収合併されております。

5. 当社は、当社が保有する株式会社リアルXの株式を令和2年10月1日付で全て売却しております。

6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

7. 株式会社リアルXについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	513,101千円
	経常損失	11,345 "
	当期純利益	3,074 "
	純資産額	144,341 "
	総資産額	93,021 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウドソーシング事業	4
クラウドメディア事業	6
フィンテック事業	4
全社(共通)	16
合計	30

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16	29.8	3.8	4,149

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウドソーシング事業	0
クラウドメディア事業	0
フィンテック事業	0
全社(共通)	16
合計	16

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「ネットからリアルへ。」というミッションを掲げ、インターネットを通じて豊かな暮らしを実現していくことを経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重要と考える経営指標は売上高、営業利益及び経常利益であります。より具体的には、売上高については、成長率であり、営業利益及び経常利益については利益率を重視しております。また、利益については、生産性（従業員あたりの利益）も重視しております。

(3) 会社の経営環境と中長期的な経営方針

当社グループは、環境変化が著しいインターネット市場において事業を展開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、生活様式や購買行動などのオンライン化がより一層進むものと考えております。他方、当社グループは、平成29年9月期以降、営業損失を計上する状況が続いております。このような経営環境において、「成長事業に積極的に投資を行い、10年後も継続する事業の柱を創造する」ことを中長期的な方針として、戦略的な選択と集中を推し進めています。

財務面においては、前連結会計年度において、複数の子会社及び投資有価証券の売却を行うとともに、平成31年3月には経営効率の向上と固定費の圧縮を目的としてオフィスを移転いたしました。令和2年8月には、事業構造上、負債を多く抱えていた、当社グループが創業より続けていたサービス「Gendama」を営む株式会社リアルXの売却を決議し、さらに管理コストを圧縮する目的から当社の連結子会社であった株式会社AI Marketing及び株式会社カチコを令和2年10月1日付けで当社に吸収合併した他、業務委託費等の見直しも徹底して行ってまいりました。その結果、財務面のリストラクチャリングは、一定の成果をあげており、今後、当社グループが積極的な事業展開に移行していく上で良い財務コンディションの中での事業運営が可能になっていると考えています。

事業面においては、クラウドソーシングとAIを掛け合わせたSNSマーケティングプラットフォーム「HOTARU.AI」をリリースいたしました。また、フィンテック領域においては、報酬提供サービス「RealPay」に加えて成長するデジタルギフト市場における新事業「RealPayギフト」を開発いたしました。さらに、「10年後も成長し続けられる事業モデルの創出」を目指す新事業戦略「GAFAメディア戦略」のもと、令和2年11月1日には、電子書籍紹介を行うwebメディアの事業譲受を行い、新たな事業モデルの構築を推進しております。

当社グループは、「成長事業に積極的に投資を行い、10年後も継続する事業の柱を創造する」に基づき、当社の企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、インターネット業界におけるハードウェア、ソフトウェアの進化、ユーザーの嗜好の変化、他業界からの新規参入等の様々な急速な変化に対応するために、以下の課題を認識しており、対応していく方針であります。

メディア事業の継続的成長

当社グループが事業を展開するインターネットメディアにおいては、インターネット分野の成長を牽引するGAFAトラフィックを活用した「GAFAメディア戦略」のもと、利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進しております。GAFAメディア戦略を進めるにあたり、以下を重要な指標として進めてまいります。

a. 買収価額

買収対象メディアで想定される営業利益の2年分程度での取得を目標といたします。

b. 買収ジャンル

競合他社が多く、Googleのガイドラインにおいて影響を大きく受けるYMYL（ ）の分野を除いたジャンルでの展開を実施いたします。

c. 買収後の成長目標

クラウドディレクターによる効率的な運用を実装、マーケティング支援ツール「HOTARU.AI」、デジタルギフトサービス「RealPayギフト」等、事業シナジーを活かした成長戦略を描けるメディアを選定し、買収1年後20%以上の営業利益成長を目標に掲げます。

MYML・・・(Your Money or Your Life)の頭文字をとり、お金や人生(健康や安全など)に大きく影響するものとGoogleが位置付ける対象を示す用語

クラウドソーシングの認知度向上

クラウドソーシングの成長には、社会におけるサービスの認知度向上を図り、クラウドソーシング市場全体の拡大を進めなければならないと考えております。

当社グループは、クラウドソーシングに注力し、サービスとしての認知度を上げるとともに、クラウドソーシングの市場拡大を図ってまいります。

AI(人工知能)分野への参入

AI分野の市場規模は現在約4兆円と言われており、2030年には約87兆円になると予想されています。(出所: EY総合研究所「人工知能が経営にもたらす『創造』と『破壊』」)

このように急激に市場規模が拡大をする中、当社グループはクラウドソーシングを活用し、AIエンジンに学習させるための学習データの収集を行っております。

音声をはじめ、文字や画像など、多岐に渡る学習データを収集し、クラウドソーシングサービスにおいて、提供するマイクロタスクの充実を図ってまいります。

サイト運営の健全性等について

当社グループの事業においては、会員が安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。

当社グループは個人情報保護等に関するサイトの安全性の強化に加え、広告掲載基準の整備・利用規約の徹底・システム監視体制の強化など、健全性維持の仕組構築へ継続的に取り組んでまいります。

システムの安定性の確保

当社グループの主要事業は、インターネット上で事業展開を行っているため、安定稼働させることで会員に安心して利用していただくことが、事業運営上必須であると考えております。

安定した事業運営を行うにあたり、新規事業や会員の増加等に伴うアクセス数の増加を考慮した、サーバー設備の増強、負荷分散システムの導入等が重要となるため、今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保

今後の更なる成長にとって、優秀な人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しております。優秀な人材を採用していくために、企業としての採用競争力の強化及び従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。

海外展開への対応

海外におけるクラウドソーシング市場及びインターネット市場の拡大を見据えたうえで、中長期的な収益化を目指し市場調査を進めてまいります。

ブランド知名度の向上

当社グループは、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向け広告を実施しておりませんが、既存事業のさらなる拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、ブランドのより一層の確立が重要であると認識しております。今後は、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝活動及びプロモーション活動の強化を図ってまいります。

新規事業の対応

環境の変化が激しいインターネット市場において、既存の事業を成長させつつ、新規事業によって事業ポートフォリオの多角化を図り、継続的な成長を遂げなければならないと考えております。具体的には、GAFAMedia事業とフィンテック事業の拡大により、継続的な成長を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載が無い限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 外部環境について

(1) ポイントプログラム等の動向について

近年、ショッピングやクレジットカード利用等において提供される「ポイント」プログラムは広く普及しており、インターネット上での利用を含めて、今後も拡大が見込まれております。

今後において、その利用が拡大するに伴いより利便性が高いサービス等が求められ、新たなビジネスチャンスを獲得できる可能性がある一方で、既存事業者の拡大や新たな参入等により競合が激化するほか、利用者のポイント利用にかかる志向性変化等により市場変化が生じる可能性があります。また、市場環境整備のための新たな規制が生じる可能性があります。従って、外部環境の著しい変化や規制強化等が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、これら動向を注視し、当社グループの事業展開において適宜適切な対応をしております。

(2) インターネット広告について

当社グループの事業のうち、クラウドメディアサービスを含むインターネットメディアにおいては、その収益の多くを成果報酬型広告(アフィリエイト広告)を中心としたインターネット広告によって獲得しております。

インターネット広告市場は、スマートフォンの普及による需要拡大、テレビを中心としたマス広告からのシフトが顕著に生じていること等から、今後も拡大が想定されております。しかしながら、当該市場は景気変動等に伴う企業が投下する広告費の増減に影響を受ける可能性があるほか、当該市場において提供される広告サービス等の変化が激しいことから、今後における成果報酬型広告に対する需要動向等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、情報収集に努めるとともに、複数の異なる領域のインターネットメディアを運営しており、一定のリスク分散を図っております。

(3) クラウドソーシング市場について

当社グループは、クラウドソーシング事業において、マイクロタスク型のクラウドソーシングサービスを展開しております。マイクロタスク型のクラウドソーシングサービスは、BPO市場における新たな事業形態として、納期や価格、従来のBPOサービスが不得手とする業務への対応等から一定の優位性があり、今後において拡大が見込まれる市場であるものと当社グループは認識しております。

しかしながら、当社の想定通りに推移する保証はなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

現状において当該市場は黎明期であるといえ、企業等における認知及び活用は限定的であると考えられることから、当社グループは当該市場でのサービス拡大及び地位確立を図っていく方針であります。

(4) インターネット業界について

当社グループの事業は、主としてインターネットを通じてサービスを提供しております。インターネット業界においては、近年のスマートフォンの普及等もあり、利用者の増加及び各種サービスの拡大等が図られ、今後もその拡大は継続していくものと考えられます。

しかしながら、当該業界においては、新たな技術やサービスの登場により変化は激しいことから、これら変化への対応が困難となった場合、当社グループが展開する事業に影響が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな法的規制、インターネット分野の成長を牽引するG A F A (米国の主要IT企業であるグーグル(Google)、アップル(Apple)、フェイスブック(Facebook)、アマゾン(Amazon)の頭文字を取った4社の総称)の規約やサービス内容の変更、又はその他予期せぬ要因により、関連業界の成長が阻

害された場合にも、当社グループの経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、情報収集に努めるとともに「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3) 会社の経営環境と中長期的な経営方針」のとおり「成長事業に積極的に投資を行い、10年後も継続する事業の柱を創造する」ことを中長期的な方針として、戦略的な選択と集中を推し進めています。

(5) 競合について

当社グループが展開する事業・サービスにおいては、複数の事業者が参入しており、競合にさらされております。今後において、既存事業者の拡大や大手企業等の参入が生じ、会員の獲得や顧客獲得競争が激化した場合には、価格競争や会員獲得コストの増加等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3) 会社の経営環境と中長期的な経営方針」のとおり「成長事業に積極的に投資を行い、10年後も継続する事業の柱を創造する」ことを中長期的な方針として、戦略的な選択と集中を推し進めており、事業として競争優位性を保てるものに注力しております。

2. 事業について

(1) クラウド会員の獲得及びユーザーの活性化について

当社グループの事業展開においては、会員の獲得及びユーザーの活性化が重要な要素であります。しかしながら、当社グループが計画する会員獲得及びユーザーの活性化が進捗しない場合には、収益機会の減少や会員獲得のための費用増加が生じ、また、メディアとしての価値低下や受託業務の減少又は拡大困難等が生じる可能性があります。当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、クラウドソーシングにおける提携強化及びフィンテック事業の提携強化等による新規会員の獲得活動に注力しております。また、コンテンツの拡充等を図ることにより会員及びユーザーのアクション増加による収益獲得機会の拡大を図っております。

(2) インターネットメディアについて

クラウドメディアサービスを含むインターネットメディアにおいては、多数の成果報酬型広告を取り扱っておりますが、その広告出稿量や報酬単価は、当該業種の業況等に影響を受けやすい傾向があります。また、インターネットメディアは、「1. 外部環境について」「(4) インターネット業界について」のとおり外部環境の影響を受けます。当社グループにおいては、インターネットメディアの買収も行っており買収したサイトが、これらの影響を受けた場合、これらの要因に起因して、見込んでいた投資回収が困難になった場合、のれん等の減損処理やキャッシュ・フローへの影響など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、当社グループは、業界動向等に注視するとともに、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3) 会社の経営環境と中長期的な経営方針」のとおり「成長事業に積極的に投資を行い、10年後も継続する事業の柱を創造する」ことを中長期的な方針として、戦略的な選択と集中を推し進めているところ、複数の異なる領域のインターネットメディアを保有しており、一定のリスク分散を図っています。

(3) クラウドソーシングサービスにおける業務について

サイト内における不適切又は不完全な作業その他の要因により、当社グループが受託業務及び自社業務の遂行にかかる十分な品質が確保できなかった場合には、顧客企業や自社サービスの信頼性が低下する可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループのクラウドソーシングサービスを展開する「CROWD」においては、当該サイト運営に際して、利用規約・ガイドラインを策定・明示し、会員が行う業務受託案件については必要な説明等を明示すること等により、会員が適切な作業を行えるように努めております。また、品質確保のために複数会員による重複実施やチェック体制の構築等、システム対応を含めた品質管理体制の構築に取り組んでおります。

3.事業体制について

(1) 人材の確保・育成について

当社グループの継続的な事業成長を実現するためには、優秀な人材を確保し育成する事が重要な要素の一つであると認識しております。

しかしながら、当社グループが求める優秀な人材を計画通りに確保もしくは育成出来なかった場合、現在在籍する主要な人材等の離反が生じた場合、新型コロナウイルスを含む感染症に当社グループの役員・従業員等に感染者が発生した場合には、事業展開における制約要因となる又は業務運営に支障が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、積極的な中途採用及び新卒採用を推進し、かつ、社内教育体制の構築を行い、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。また、新型コロナウイルスを含む感染症については、産業医からの啓蒙や社内における対策を行い、感染防止に取り組んでおります。

(2) 内部管理体制について

当社グループは今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、当該強化を推進しております。

しかしながら、事業規模・事業内容に適した内部管理体制の構築に支障が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、まず、当社は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることで、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることができるものと判断しております。また、「第4 提出会社の状況」「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(2) 役員の状況」「社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」のとおり内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携を図るとともに、管理機能は当社に集約されており当社のコーポレート部門において子会社を含む事業部をモニタリングするとともに、税理士・会計士・弁護士等と適宜連携し、内部管理体制の充実を図っています。

(3) 情報管理について

当社グループの事業においては、会員の銀行口座情報等を含む個人情報を多数保有しているほか、クラウドソーシングサービスにおける受託業務において一部個人情報を含めた機密情報を取り扱っております。

しかしながら、当社グループの社員又は外部提携先を通じた機密情報及び個人情報の紛失・漏洩・不正利用等が発生した場合、若しくは第三者が当社グループのネットワークに侵入して機密情報及び個人情報を不正取得した場合には、当社グループへの信頼性の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担により、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、情報セキュリティの重要性を経営の最重要課題の一つとして認識し、「個人情報管理規程」及び「情報管理規程」を定め当社グループ内に周知徹底するほか、受託業務においても情報管理にかかる対応を強化し、また、技術的対策を講じ、これら情報の個人情報の漏洩等を防止する体制を構築・運営しております。

4.システム障害について

当社グループのサービスは、PCやコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故、外部委託事業者における障害発生等によって通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。また、当社グループにおけるソフトウェア又はシステム機器等の欠陥等によるトラブルが発生した場合、コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合にも、同様のリスクがあります。

上記要因等により継続したサービス提供に支障が生じた場合には、当社グループの収益機会の喪失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他の要因により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、技術的対策を講じ、これら障害回避のための取り組みを推進しております。

5.コンプライアンスについて

(1) 法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法規制として、「不当景品類及び不当表示防止法」（以下「景表法」という）、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「特定商取引に関する法律」及び「個人情報保護法」等があります。これら法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正若しくは新たな法令の制定が行われた場合、又は当社グループの対応が不十分であった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関連法令に遵守したサイト運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を迅速に行っていく方針ではありますが、十分な対応が困難となる場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、関連法令に遵守したサイト運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を行うとともに、社内の管理体制の構築を図り、適宜顧問弁護士に確認することにより、これら法令を遵守する体制を整備し対応を行っております。

(2) サイト運営について

景表法を始めとする法令等に抵触する不適切な広告やコンテンツを掲載したこと等に起因して、第三者の違法行為やトラブルに巻き込まれた場合又は何らかの法的責任を問われた場合には、当社グループに対する損害賠償請求、信頼性の低下等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、クラウドメディアサービスを含むインターネットメディアにおけるサイト運営に際して、当社グループにて策定したマニュアルに基づき、顧客企業等の広告掲載やコンテンツ制作を行い、景表法及び各業種を規制する法規制等を遵守する対応を図っております。

(3) 知的財産権について

当社グループの事業において使用する、商標、ソフトウェア、システム並びにコンテンツ等については、現時点において第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、侵害を回避すべく著作権及び肖像権等を含めた監視・管理体制の構築を行ってまいります。

(4) その他紛争等の可能性について

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの瑕疵に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。これら事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額及びその結果等に応じて、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすほか、経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、「3.事業体制について」「(2)内部管理体制」のとおり内部管理体制の充実を図るとともに、個人情報多数保有している関係から個人情報漏洩保険を付保するなどリスク回避につとめております。

6.その他

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成29年9月期以降、営業損失を計上する状況が続いており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当社グループでは、これらの事象を解消すべく、より成長性の高い事業領域にリソースを投下することを目的として、戦略的な選択と集中を推し進めています。

財務面においては、前連結会計年度において、複数の子会社及び投資有価証券の売却を行うとともに、平成31年3月には経営効率の向上と固定費の圧縮を目的としてオフィスを移転いたしました。令和2年8月には、事業構造上、負債を多く抱えていた、当社グループが創業より続けていたサービス「Gendama」を営む株式会社リアルXの売却を決議し、さらに管理コストを圧縮する目的から当社の連結子会社であった株式会社AI Marketing及び株式会社カチコを令和2年10月1日付けで当社に吸収合併した他、業務委託費等の見直しも徹底して行っていました。その結果、財務面のリストラクチャリングは、一定の成果をあげており、今後、当社グループが積極的な事業展開に移行していく上で良い財務コンディションの中での事業運営が可能になっていると考えています。

事業面においては、クラウドソーシングとAIを掛け合わせたSNSマーケティングプラットフォーム「HOTARU.AI」をリリースいたしました。また、フィンテック領域においては、報酬提供サービス「RealPay」に加えて成長するデジタルギフト市場における新事業「RealPayギフト」を開発いたしました。さらに、「10年後も成長し続けられる事業モデルの創出」を目指す新事業戦略「GAFAメディア戦略」のもと、令和2年11月1日には、電子書籍紹介を行うwebメディアの事業譲受を行い、また、令和2年12月1日には、格安SIMを比較するwebメディアの事業譲受を行い、新たな事業モデルの構築を推進しております。

これらの活動により、当連結会計年度である令和2年9月期における現金及び預金の残高は、1,086,070千円を保持しつつ、流動負債は前連結会計年度の980,001千円から当連結会計年度においては571,322千円となり408,679千円減少、固定負債は前連結会計年度の123,489千円から当連結会計年度においては42,522千円となり80,967千円減少し、財務体質は改善が図られているとともに、今後の運転資金に必要十分な現預金を確保しています。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(2) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当面は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、内部留保を優先させ、有効に活用していく方針であります。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討してまいりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響による景気の落ち込みから、6月以降は持ち直しの動きがみられましたが、依然として新型コロナウイルスの終息は見込めず、今後もサービス業など一部の業種では雇用調整や倒産のリスクが高まる懸念され、多くの雇用者が失業・所得減が続き、消費の下振れ要因となることが予想され、先行き不透明な状況が続いております。

そのような中、当社グループを取り巻く市場においては、インターネット広告の成長は顕著であり、通信業界が推進する次世代通信規格「5G」の導入により、動画を活用したインターネット広告へ転換、更なる成長が見込まれ、また、キャッシュレス推進の取り組みが広まりを見せる中、フィンテック市場の規模拡大も予測されているほか、「働き方改革」により労働のあり方にも変化が顕在化してきており、新たなビジネスチャンスが期待されるところであります。

当社グループはクラウドソーシング事業、クラウドメディア事業及びフィンテック事業を中心として、それぞれのライフスタイルに合わせた可処分時間を可処分所得に変えるサービスを「稼げ方革命」と銘打って推進しております。

今期上半期においては、前述の次世代通信規格「5G」の導入により、動画需要が更に高まることが想定されることから、動画事業を推進してまいりました。また、令和元年11月にはSNSマーケティングツール「HOTARU.AI」を開発し、小売業・実店舗事業者を中心にSNSマーケティング支援を行ってまいりました。令和2年1月以降、世界的に新型コロナウイルスが流行し、日本経済が大きな打撃を受ける中においては、サービス提供のメインターゲットを、小売事業者から、オンラインのECサイト事業者や幅広い事業者に拡大・転換することで、動画事業、SNSマーケティング事業を推進してまいりました。

下半期においては、2020年7月にデジタルギフトサービス「RealPayギフト」を開発し、長年ポイント交換サービスを運営してきたノウハウを活かし、受け取る側が選ぶことができ、ユーザーの「本当にほしい」を叶えるデジタルギフトサービスの提供を開始いたしました。

令和2年8月には10年後も続く成長事業を創出することを目指す「GAFAメディア戦略」を発表。成熟したポイントアフィリエイト市場に位置する「Gendama」を運営する当社の子会社株式会社リアルXの全株式の譲渡を決定し、経営資源の戦略的な「選択と集中」を進め、IT業界全体の成長を牽引するGAFAトラフィックを活用したwebメディアの立ち上げ・買収を進めてまいりました。テクノロジーとマーケットに沿った事業を、自社の強みを活かしながら展開することで、10年後も続く生産性の高い事業モデルの構築を推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は586,685千円（前年同期比76.3%減）、営業損失は320,265千円（前年同期は営業損失374,602千円）、経常損失は302,766千円（前年同期は経常損失377,056千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は523,041千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失25,388千円）となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りです。

<クラウドソーシング事業>

「稼げ方革命」の経営指針のもと、クラウド会員のリソースを活用した事業を推進する中、昨年より、労働集約モデルであるBPO領域に位置する子会社の売却を行い、経営資源の戦略的な「選択と集中」を進めてまいりました。今期においては、より収益性の高い領域においてクラウド会員のリソースを活用することを目指し、次世代通信規格「5G」を背景とした今後の動画市場の成長を見据えた動画制作事業、SNSの浸透・顧客に対しダイレクトな情報発信を行うSNSマーケティングの広がりを背景とした、マーケティング支援事業に積極的な投資を行いました。

また、上記のとおり、令和2年1月以降、世界的に新型コロナウイルスが流行し、日本経済が大きな打撃を受ける中においては、サービス提供のメインターゲットを、小売事業者から、オンラインのECサイト事業者や幅広い事業者に拡大・転換することで、動画事業、SNSマーケティング事業を推進してまいりました。

一方で、前期期中においてBPO領域子会社2社の売却を行ったことから、前年同期に比し、売上高は大きく縮小しております。

以上の結果、クラウドソーシング事業の売上高は39,920千円（前年同期比97.0%減）、セグメント損失は75,425千円（前年同期はセグメント損失11,612千円）となりました。

<クラウドメディア事業>

成熟したポイントアフェリエイト市場において、営業利益率の改善を目指しコスト削減を行いながら、SNSを活用した施策を実施。事業基盤の安定化を推進してまいりました。一方で、ポイントメディア市場全体の成熟、競合企業との競争の激化、新型コロナウイルスの影響により旅行案件の広告案件の減少や大手企業の広告費削減などによる間接的な影響を受けたこと等に伴い、セグメント利益は増加しているものの売上高は縮小しております。

以上の結果、クラウドメディア事業の売上高は512,086千円（前年同期比54.5%減）、セグメント利益は50,461千円（前年同期比20.4%増）となりました。

会員数の詳細な情報は、次のとおりであります。

（サービスごとの会員数の推移）

（単位：千人）

決算年月	第12期 平成28年9月	第13期 平成29年9月	第14期 平成30年9月	第15期 令和元年9月	第16期 令和2年9月
Gendamaその他	9,799 (504)	10,001 (309)	10,223 (297)	10,445 (260)	10,539(240)
CROWD	822 (21)	853 (11)	876 (7)	895 (5)	907 (4)

（注）1.（ ）内は、各期末から遡る6カ月間において、各メディア・サービスにおいてポイントを獲得された会員数を記載しております（当社ポイントは、180日間に新たなサービス利用がない場合に失効することから同期間における稼働会員数(アクティブ・ユニーク・ユーザー)を記載しております）。

<フィンテック事業>

国内キャッシュレス化の推進、在宅ワークの拡大、副業解禁などにより個人の稼ぎ方がより多様化する社会的背景の中で、現金以上に価値のあるポイントが利用できる報酬支払インフラの構築を目指し、事業を運営してまいりました。今期においては「RealPay」サービスにおける取り扱い流通額の最大化を目指し、新規交換先の拡充、ユーザーへの各種還元キャンペーンなどの施策を行ってまいりました。また、新型コロナウイルスの影響拡大により高まるオンラインコミュニケーションの活性化に伴い、新たにデジタルギフトサービスの「RealPayギフト」を開発、eギフト市場へ参入し、サービス価値を向上させるべく提携先追加などを推進してまいりました。

以上の結果、フィンテック事業の売上高は34,679千円（前年同期比52.1%増）、セグメント利益は18,576千円（前年同期比16.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より544,846千円減少し、886,070千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、447,270千円（前連結会計年度は364,282千円の使用）となりました。主な要因は、経常損失の計上及び未払金等の債務の支払により資金が減少したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により回収した資金は、190,693千円（前連結会計年度は1,031,988千円の回収）となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入及び敷金及び保証金の回収による収入により資金が増加したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、288,269千円(前連結会計年度は533,398千円の使用)となりました。主な要因は、借入金の返済による支出により資金が減少したものであります。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

受注に該当する事項が無いため、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
クラウドソーシング事業	39,920	97.0
クラウドメディア事業	512,086	54.5
フィンテック事業	34,679	52.1
合計	586,685	76.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表等は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表等の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、会計上の見積りを行ううえでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態の分析

a. 資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、679,999千円減少し、1,346,957千円となりました。これは主として、売掛金が68,490千円減少し、未収入金が179,152千円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、329,356千円減少し、72,829千円となりました。これは主として、投資有価証券が98,651千円、敷金及び保証金が127,590千円それぞれ減少したためであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、1,011,260千円減少し、1,420,494千円となりました。

b. 負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、408,679千円減少し、571,322千円となりました。これは主として、短期借入金が106,000千円、買掛金が10,209千円それぞれ減少したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、80,967千円減少し、42,522千円となりました。これは主として、長

期借入金が85,080千円減少したためであります。

この結果、負債は、489,646千円減少し、613,844千円となりました。

c. 純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、521,614千円減少し、806,650千円となりました。これは主として、利益剰余金が401,615千円減少したことによるものであります。

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、システム投資、人材確保、借入金の返済等であります。また、その資金の源泉といたしましては、営業活動等によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入金等により、必要とする資金を調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は323,489千円となり、現金及び現金同等物の残高は886,070千円となっております。

これにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

なお、今後の方針につきましては「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(3) 会社の経営環境と中長期的な経営方針」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最適な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。そのような中、当社グループが今後も持続的に成長するためには、戦略的な選択と集中を推し進め、成長事業に積極的に投資を行い、10年後も継続する事業の柱を創造することが必要であると考えております。

事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは「第2 事業の状況」「2 事業等のリスク」「6. その他」「(1) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当社グループでは、これらの事象を解消すべく、より成長性の高い事業領域にリソースを投下することを目的として、戦略的な選択と集中を推し進めており、財務面及び事業面の双方に注力して活動しております。これらの活動により、財務体質の改善が図られているとともに、今後の運転資金に必要な現預金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、令和2年8月25日開催の取締役会において連結子会社である株式会社AI Marketing(以下「AIM」といいます。)及び株式会社カチコ(以下「カチコ」といいます。)をいずれも吸収合併することを決議し、令和2年10月1日

付で両社を吸収合併いたしました。

(1) 本合併の目的

当社グループにおける選択と集中により、AIM及びカチコの2社を当社に吸収合併し、当社グループとして効率的な運営を進めるためであります。

(2) 合併の要旨

本合併の日程

本合併に係る取締役会決議日 令和2年8月25日

合併契約締結日 令和2年8月25日

合併期日(効力発生日) 令和2年10月1日

合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、AIM及びカチコは解散いたしました。

本合併に係る割当の内容

当社は、AIM及びカチコの全株式を所有しているため、本合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 合併当事者の概要

名称	株式会社AI Marketing	株式会社カチコ
所在地	東京都渋谷区元代々木町30番13号	東京都渋谷区元代々木町30番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 千葉博文	代表取締役社長 深澤智史
事業内容	クラウドソーシング事業	クラウドソーシング事業
資本金	60,000千円	50,000千円

(4) 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の譲渡)

当社は、令和2年8月25日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社リアルX（以下、「リアルX」といいます。）の株式をサイブリッジグループ株式会社（以下、「サイブリッジグループ」といいます。）に譲渡することを決議し、令和2年10月1日付でリアルXの株式を譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

リアルXが運営する「Gendama」（以下、「Gendama」といいます。）の譲渡を進めるにあたり、成熟したポイントアフィリエイト市場に位置する「Gendama」に投下していた経営資源の「選択と集中」を推し進め、一層の企業価値向上を実現するべく、サイブリッジグループに株式を譲渡いたしました。

(2) 異動する子会社（リアルX）の概要

名称	株式会社リアルX
所在地	東京都渋谷区元代々木町30番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 千葉博文
事業内容	クラウドメディア事業
資本金	50,000千円

(3) 株式譲渡の相手先の名称

サイブリッジグループ株式会社

(4) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

譲渡前の所有株式数	2,000株（所有割合100.0%）
譲渡株式数	2,000株
譲渡価額	1円
譲渡後の所有株式数	0株（所有割合0%）

(5) 日程

取締役会決議日	令和2年8月25日
株式譲渡契約締結日	令和2年8月25日
株式譲渡日	令和2年10月1日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額11,763千円の設備投資（無形固定資産を含む）を行いました。その主なものはソフトウェア開発等への投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和2年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物	ソフトウェア	リース資産	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	事業施設	0	0	0	0	16

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は32,574千円であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項ありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,700,000
計	9,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,430,600	3,430,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は、100株 であります。
計	3,430,600	3,430,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、令和2年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものと、会社法第240条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成24年8月27日臨時株主総会決議に基づく平成24年8月27日取締役会決議）

決議年月日	平成24年8月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 56名
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	34個 (注) 1、2
株式の数	3,400株 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	900円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成26年8月30日～令和4年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 900円 資本組入額 450円
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（令和2年9月30日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（令和2年11月30日）において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 平成25年3月25日開催の取締役会決議により、平成25年4月26日付で株式1株につき100株とする株式分割を実施しております。これにより、「株式の数」の記載内容は調整後の内容を記載しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り権利行使ができる。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付す

る旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「割り当てる新株予約権の目的となる株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

「増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

「新株予約権の取得事由」に準じて決定する。

第5回新株予約権（平成24年8月27日臨時株主総会決議に基づく平成25年8月15日取締役会決議）

決議年月日	平成25年8月15日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 28名
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	12個 (注) 1
株式の数	1,200株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	900円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成27年8月27日～令和5年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 900円 資本組入額 450円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（令和2年9月30日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（令和2年11月30日）において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者は当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り権利行使ができる。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「割り当てる新株予約権の目的となる株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

「増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

「新株予約権の取得事由」に準じて決定する。

第7回新株予約権（有償ストックオプション）

決議年月日	令和2年1月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 当社連結子会社役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	3,431個（注）1
株式の数	343,100株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	604円（注）2
新株予約権の行使期間	令和2年1月30日～令和7年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 604円 資本組入額 302円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（令和2年9月30日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（令和2年11月30日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値（以下「株価終値」という。）が一度でも下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たした場合、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権の割当日以後に行使価額が調整された場合には発行要項に基づき適切に調整されるものとする。

(a) 株価終値が行使価額に150%を乗じた価額を上回った場合：33%

(b) 株価終値が行使価額に200%を乗じた価額を上回った場合：67%

(c) 株価終値が行使価額に250%を乗じた価額を上回った場合：100%

上記にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提

とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が本新株予約権を当社及び当社グループの役職員の立場から外れた際には放棄したものとみなし、放棄に該当する場合には当該新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成28年9月30日 (注)1	18,400	2,736,300	8,280	425,517	8,280	417,575
平成28年10月1日～ 平成29年9月30日 (注)1	8,100	2,744,400	3,645	429,162	3,645	421,220
平成30年3月2日 (注)2	685,600	3,430,000	449,068	878,230	449,068	870,288
平成29年10月1日～ 平成30年9月30日 (注)1	600	3,430,600	270	878,500	270	870,558
令和2年1月31日 (注)3	-	3,430,600	828,500	50,000	820,558	50,000

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 第三者割当増資による増加であります。
発行価格 1,310円
資本組入額 655円
割当先 P C 投資事業有限責任組合
3. 令和元年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、令和2年1月31日付で減資の効力が発生し、資本金828,500千円及び資本準備金820,558千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、同日付でその他資本剰余金121,425千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。この結果、資本金の額が828,500千円減少(減資割合94.3%)し、資本準備金の額が820,558千円減少しております。

(5) 【所有者別状況】

令和2年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	19	18	15	4	2,080	2,138	-
所有株式数 (単元)	-	177	1,635	255	482	7	31,740	34,296	1,000
所有株式数 の割合(%)	-	0.5	4.7	0.7	1.4	0.0	92.5	100.0	-

- (注) 1. 自己株式65株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菊池 誠晃	東京都港区	1,322,200	38.54
P C 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	685,600	19.98
福井 優	東京都杉並区	71,700	2.09
田原 靖麗	東京都江戸川区	63,000	1.83
a u カブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 2 号 経団連会館 6 階	59,300	1.72
鈴木 智博	石川県金沢市	44,000	1.28
須山 隆弘	東京都目黒区	28,100	0.81
中島 節子	東京都足立区	20,000	0.58
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	20,000	0.58
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂 1 丁目 1 2 - 3 2	19,806	0.57
計	-	2,333,706	68.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,429,600	34,296	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	3,430,600	-	-
総株主の議決権	-	34,296	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	65	-	65	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実施させるための資金として、有効に活用していく所存であります。また、剰余金の配当を行う場合、期末配当の年1回を基本方針としております。株主への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

なお、将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討して参りますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、会員の皆様、お取引先様及び従業員といった当社に關係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

当社は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることで、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることができるものと判断しております。

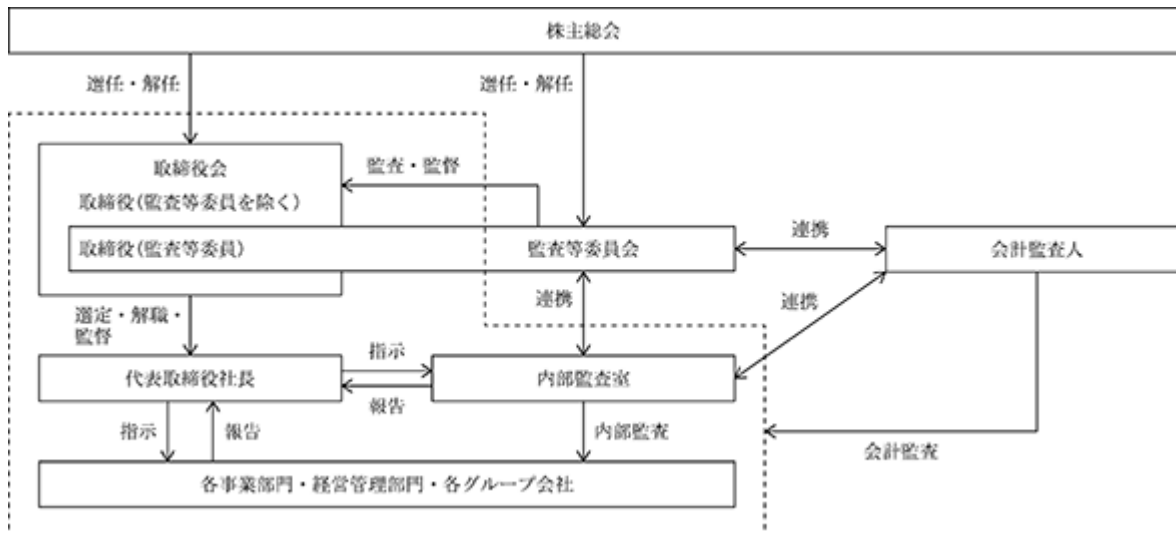
取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な施策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

監査等委員会は、4名（4名全員が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査する目的の下、監査計画に従い監査を行い、その結果を取締役に報告しております。

なお、取締役会及び監査等委員会の構成については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」をご参照ください。

経営上の意思決定、業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

（企業統治の体制の概要図）



ロ.企業統治の体制を採用する理由

当社は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外取締役を複数選任するとともに監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることで、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることができるものと判断しております。

八.内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システムを構築し、整備しております。

A 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
- (b) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (c) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- (d) 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- (e) 内部通報マニュアルを定め、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努める。
- (f) 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、人事委員会による処罰の対象とする。

B 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- (b) 情報管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。

C 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- (b) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。

D 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- (b) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を制定する。

E 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- (b) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
- (c) 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。

F 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役または監査役を兼務させ、当該兼務者を通じて子会社の職務の執行状況を当社に定期的に報告させるとともに関係会社管理規程に基づき、その職務の執行状況をモニタリングする。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理規程を策定しグループ全体のリスクマネジメントを実施する。

(c) 子会社の取締役の職務の執行及び業務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行の体制について、子会社の事業、規模及び当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するとともに、子会社の意思決定について、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。

(d) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
- (ii) 当社の内部監査室が各部門及びグループ各社における内部監査を実施し、業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性の把握、評価等を行う。

G 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (a) 必要に応じて内部監査室の職員が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。

H 前項の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の

実効性に関する事項

- (a) 監査等委員会の業務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という。）の人事異動、人事評価及び懲戒処分については取締役会の協議事項とする。
- (b) 補助者が監査等委員会から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとします。

I 当社の監査等委員以外の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、本項において「当社及び子会社の取締役等」という。）が当社の監査等委員会に報告するための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 当社及び子会社の取締役等は、法定の事項に加え、当社または子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- (b) 当社及び子会社の取締役等は、当社の監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
- (c) 当社の監査等委員会は、当社及び子会社の取締役等から得た情報について、第三者に対して報告する義務を負わず、また、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、監査等委員以外の取締役にその理由の開示を求めることができる。

J 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- (a) 監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。

K その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会が毎年策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
- (b) 各部門及びグループ各社は、監査等委員の往査に協力する。
- (c) 監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
- (d) 監査等委員は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
- (e) 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
- (f) 監査等委員は、定期的に会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。

リスク管理体制の整備状況

当社は、経営管理部門が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第

1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社は、第12回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	菊池誠晃	昭和53年 3月25日	平成13年10月 株式会社サイバーエージェント 入社 平成16年3月 同社 マネージャー就任 平成17年3月 株式会社シーエーキャピタル(現 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ) 出向 平成17年7月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	1,322,200
取締役	千葉博文	平成2年 8月22日	平成25年4月 当社 入社 平成30年3月 株式会社リアルX 代表取締役社長就任 令和2年5月 当社執行役員就任 令和2年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	200
取締役 (監査等委員)	半谷智之	昭和34年 2月13日	昭和60年12月 富国生命保険相互会社 入社 平成3年3月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社(現 大和企業投資株式会社) 入社 平成21年4月 DSキャピタル事務サービス株式会社 代表取締役就任 平成23年1月 株式会社エクストリーム 社外監査役就任 平成23年5月 当社 社外監査役就任 平成27年4月 株式会社GameWith 社外監査役就任(現任) 平成28年12月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 令和元年12月 株式会社アットウィキ 社外監査役 就任(現任) 令和2年10月 株式会社ポリグロツツ 社外監査役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	能勢元	昭和46年 12月18日	平成19年4月 東京フィナンシャル・アドバイザーズ 株式会社 代表取締役就任(現任) 平成21年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 社外監査役就任 平成22年9月 税理士法人東京フィナンシャル会計事務所 統括代表社員就任(現任) 平成23年9月 中央大学商学部客員講師(現任) 平成24年6月 日本瓦斯株式会社 社外監査役就任 平成24年9月 東陽監査法人代表社員 平成28年12月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 平成30年5月 IS証券株式会社 社外監査役就任	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	大塚和成	昭和46年 1月18日	平成11年4月 弁護士登録 平成17年6月 公益社団法人能楽協会 監事就任 平成18年4月 明治大学法科大学院非常勤講師(会社法) 平成23年7月 二重橋法律事務所開設 代表パートナー就任 平成25年6月 株式会社CDG 社外監査役 就任 平成27年6月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役就任 平成27年6月 日本ハム株式会社 企業価値向上委員会委員就任 平成28年6月 U Tグループ株式会社 社外取締役就任 平成28年12月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 平成30年2月 OMM法律事務所開設(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	杉山直也	昭和51年 4月26日	平成11年4月 日本電気株式会社入社 平成16年7月 株式会社マクロミル入社 平成20年1月 同社執行役員社長室長兼 経営管理本部担当就任 平成21年1月 株式会社ケイジャーズ設立 代表取締役就任(現任) 平成22年7月 株式会社マクロミル上席執行役員社長室長兼 経営管理本部担当就任 平成24年4月 株式会社電通マクロミル 取締役就任 平成24年9月 株式会社マクロミル 取締役社長室長就任 MACROMILL EMBRAIN CO.,LTD. 取締役就任 平成25年12月 株式会社電通マクロミルインサイト 取締役就任 平成26年7月 株式会社マクロミル 執行役管理部門担当就任 平成27年4月 同社 執行役日本担当兼グローバルCAO就任 平成28年10月 SATORI株式会社 社外監査役就任(現任) 平成29年12月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
計					1,322,400

- (注) 1. 取締役(監査等委員)半谷智之、能勢元、大塚和成、および杉山直也は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は令和2年12月18日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役のうち半谷智之、能勢元、および大塚和成の任期は令和2年12月18日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役のうち杉山直也の任期は令和元年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、2年

以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 大塚和成 委員 能勢元 委員 半谷智之 委員 杉山直也

社外取締役の状況

イ. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は、監査等委員である社外取締役が4名となっております。当社はコーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、業務執行、監督機能及び監査機能を明確化するため社外取締役を選任しており、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。なお、監査等委員である取締役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれているほか、企業経営、企業法務及び投資等の分野においてそれぞれ専門的な知見を有しております。

ロ. 当社と社外取締役との関係

当社の社外取締役全員（4名）は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、社外取締役4名のすべてを株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

ハ. 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

a. 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

半谷智之氏は、社外取締役として、同氏の投資業務を中心としたこれまでの経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断しております。

能勢元氏は、社外取締役として、同氏の会計士としてのこれまでの経験と専門知識ならびに経営に関する幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断しております。

大塚和成氏は、社外取締役として、同氏の弁護士としてのこれまでの経験と専門知識ならびに経営に関する幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断しております。

杉山直也氏は、社外取締役として、同氏の経営者としての豊富な経験、および幅広い見識を実践的な視点から当社の経営に活かしていただけると判断しております。

b. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の企業行動規範及び独立役員の確保に係る実務上の留意事項等を参考にしております。

社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員会の職務を補助する担当セクションは経営管理部門及び内部監査室となっております。当該部署は、取締役及び監査等委員会に対して取締役会等の議案内容に関する事前情報伝達のほか、業務に必要な情報の収集及び資料の提供並びに会計監査人と監査等委員会の連携を円滑にするための機能を担っております。

また、監査等委員会は、会計監査人から会計監査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対処を行っております。内部監査担当者も監査等委員会と同様、会計監査人との連携を図って意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）により構成されております。社外取締役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれているほか、企業経営、企業法務及び投資等の分野においてそれぞれ専門的な知見をもつ取締役で構成されております。

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
大塚和成	社外取締役（監査等委員） 監査等委員会 委員長	12	11
能勢元	社外取締役（監査等委員）	12	11
半谷智之	社外取締役（監査等委員）	12	12
杉山直也	社外取締役（監査等委員）	12	12

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部監査室による月次活動報告に基づく情報共有等でありませ

ず。
また、監査等委員会の活動の状況としては、内部監査室と情報交換・意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。会計監査人とは四半期毎に面談を行い課題の共有化に努めました。また、監査等委員会の委員が複数名で定期的に部門責任者へのインタビューを実施し会社の状況把握につとめるとともに、監査等委員会として、代表取締役と意見交換を行うなど相互認識を深めております。また、重要な契約書・決裁書等の閲覧、当社及び子会社の業務・財産状況の確認は、毎月開催される監査等委員会において、内部監査室から報告を受け、確認しています。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、当社の業務遂行上の不正誤謬を未然に防止し、経営の合理化に寄与することを目的として、内部監査室室長1名体制のもと運営しております。

年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

PwC京都監査法人

b．継続監査期間

4年

c．業務を執行した公認会計士

齋藤 勝彦

山本 剛

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者、システム監査技術者を含むその他13名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性および品質管理体制、監査チームとしての専門性および監査手続きの適切性、ならびに当社が展開する事業分野への理解等を総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会が会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを評価の基準としております。同法人の監査の方法及び結果は相当であり、当社の会計監査人としての職責を果たしていると判断しております。

なお、内部監査室、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役又は監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,750	-	25,000	-
連結子会社	6,300	-	-	-
計	40,050	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(上記a.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に勘案し必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く）に対する報酬限度額は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議頂いております（同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち社外取締役2名））。また、取締役（監査等委員）に対する報酬限度額は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております（同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員）の員数は3名）。当社の役員の報酬等につきましては、各役員の役職、役割、及び会社の業績、担当業務の内容、貢献、実績等を踏まえて、決定しております。それぞれの報酬額は、取締役（監査等委員を除く）については取締役会の決議に基づき代表取締役社長 菊池誠晃に一任することとしております。また、監査等委員である取締役については監査等委員会において監査等委員の協議にて決定しております。なお、当事業年度においては、令和元年12月20日に開催された株主総会において選任された取締役（監査等委員を除く）が1名であったことを踏まえ、令和元年12月20日に開催された取締役会において報酬を決定しております。また、監査等委員会においては、令和元年12月20日に開催された監査等委員会において決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	27,745	27,745	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	13,700	13,700	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、当社は、株式の取得の際に、決裁権限基準に基づく決裁権限者が取得の目的や金額等が合理的であるかを判断し、その後は該当株式の発行会社の業績や取引状況などを勘案しつつ、管理部門がモニタリングを行い、保有意義が乏しい株式については、当社の取締役会で検証を行い、市場への影響などにも配慮しつつ売却を進めることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	12,801
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	1	10,858	1	8,972
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	5,972
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和元年10月1日から令和2年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和元年10月1日から令和2年9月30日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適正に把握し、的確に対応するために、適正な財務報告のための社内体制構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などを通して、積極的な専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,490,916	2 1,086,070
売掛金	126,598	58,107
仕掛品	9,089	2,928
貯蔵品	19,448	13,352
未収入金	329,883	150,731
その他	51,198	35,768
貸倒引当金	177	-
流動資産合計	2,026,956	1,346,957
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,753	0
リース資産（純額）	2,922	0
その他（純額）	1,439	0
有形固定資産合計	1 28,115	1 0
無形固定資産		
ソフトウェア	14,786	0
その他	36,650	0
無形固定資産合計	51,437	0
投資その他の資産		
投資有価証券	122,311	23,659
繰延税金資産	23,583	-
敷金及び保証金	176,727	49,137
その他	10	33
投資その他の資産合計	322,632	72,829
固定資産合計	402,185	72,829
繰延資産		
株式交付費	2,544	707
社債発行費	68	-
繰延資産合計	2,613	707
資産合計	2,431,755	1,420,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,559	1,350
短期借入金	306,000	2 200,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	159,480	85,080
未払金	67,123	37,375
リース債務	2,933	429
前受金	17,868	7,458
未払法人税等	85,343	1,319
ポイント引当金	299,171	233,301
その他	10,521	5,006
流動負債合計	980,001	571,322
固定負債		
長期借入金	123,060	37,980
リース債務	429	-
繰延税金負債	-	4,542
固定負債合計	123,489	42,522
負債合計	1,103,490	613,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,500	50,000
資本剰余金	772,151	1,479,225
利益剰余金	322,405	724,021
自己株式	141	141
株主資本合計	1,328,104	805,062
新株予約権	160	1,587
純資産合計	1,328,265	806,650
負債純資産合計	2,431,755	1,420,494

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成30年10月1日 至令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自令和元年10月1日 至令和2年9月30日)
売上高	2,473,306	586,685
売上原価	1,577,928	373,324
売上総利益	895,378	213,361
販売費及び一般管理費	1 1,269,980	1 533,626
営業損失()	374,602	320,265
営業外収益		
受取利息及び配当金	395	2,216
為替差益	6,619	-
投資有価証券評価益	-	5,972
助成金収入	-	13,425
その他	3,113	1,061
営業外収益合計	10,128	22,675
営業外費用		
支払利息	9,659	3,185
為替差損	-	83
社債発行費償却	774	68
株式交付費償却	1,567	1,837
投資有価証券評価損	293	-
その他	288	2
営業外費用合計	12,583	5,177
経常損失()	377,056	302,766
特別利益		
固定資産売却益	107	-
関係会社株式売却益	915,073	-
特別利益合計	915,180	-
特別損失		
賃貸借契約解約損	85,090	-
関係会社株式売却損	47,894	-
リース解約損	1,669	-
固定資産除却損	3 9,282	3 711
減損損失	2 413	2 93,968
投資有価証券売却損	197,150	5,999
投資有価証券評価損	-	84,537
その他	-	4,630
特別損失合計	341,500	189,846
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	196,623	492,613
法人税、住民税及び事業税	84,812	2,302
法人税等調整額	137,520	28,126
法人税等合計	222,333	30,428
当期純損失()	25,709	523,041
非支配株主に帰属する当期純損失()	321	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	25,388	523,041

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
当期純損失()	25,709	523,041
その他の包括利益		
包括利益	25,709	523,041
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,388	523,041
非支配株主に係る包括利益	321	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	878,500	772,151	297,017	141	1,353,492	203	189,074	1,542,769
当期変動額								
減資					-			-
欠損填補					-			-
親会社株主に帰属する当期純損失()			25,388		25,388			25,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						42	189,074	189,116
当期変動額合計	-	-	25,388	-	25,388	42	189,074	214,504
当期末残高	878,500	772,151	322,405	141	1,328,104	160	-	1,328,265

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	878,500	772,151	322,405	141	1,328,104	160	-	1,328,265
当期変動額								
減資	828,500	828,500			-			-
欠損填補		121,425	121,425		-			-
親会社株主に帰属する当期純損失()			523,041		523,041			523,041
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,426	-	1,426
当期変動額合計	828,500	707,074	401,615	-	523,041	1,426	-	521,614
当期末残高	50,000	1,479,225	724,021	141	805,062	1,587	-	806,650

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	196,623	492,613
減価償却費	50,687	12,597
減損損失	413	93,968
のれん償却額	27,276	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	893	177
ポイント引当金の増減額(は減少)	25,593	65,869
受取利息	395	2,216
支払利息	9,659	3,185
投資有価証券売却損益(は益)	197,150	5,999
投資有価証券評価損益(は益)	293	78,565
関係会社株式売却損益(は益)	867,178	-
固定資産除却損	9,282	711
売上債権の増減額(は増加)	237,257	68,490
たな卸資産の増減額(は増加)	621	12,257
仕入債務の増減額(は減少)	5,942	10,209
未払金の増減額(は減少)	5,452	29,748
未払消費税等の増減額(は減少)	93,771	15,910
その他	65,836	22,089
小計	325,157	331,238
利息及び配当金の受取額	501	2,216
利息の支払額	9,659	3,185
法人税等の支払額	31,600	115,929
法人税等の還付額	1,634	867
営業活動によるキャッシュ・フロー	364,282	447,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,000	200,000
定期預金の払戻による収入	-	60,000
金銭の信託の純増減額	3,872	-
有形固定資産の取得による支出	29,347	-
有形固定資産の売却による収入	184	-
無形固定資産の取得による支出	46,249	11,763
投資有価証券の取得による支出	82,560	-
投資有価証券の売却による収入	-	205,000
貸付けによる支出	-	251,200
貸付金の回収による収入	5,930	251,200
投資事業組合からの分配による収入	-	4,062
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 1,344,777	-
敷金及び保証金の差入による支出	96,746	13,500
敷金及び保証金の回収による収入	200	146,893
その他	329	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,031,988	190,693

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	244,000	106,000
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	226,401	159,480
社債の償還による支出	81,700	20,000
リース債務の返済による支出	11,297	2,933
その他	-	144
財務活動によるキャッシュ・フロー	533,398	288,269
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	134,307	544,846
現金及び現金同等物の期首残高	1,296,609	1,430,916
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,430,916	1 886,070

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社AI Marketing

株式会社REAL FINTECH

株式会社リアルX

株式会社カチコ

(注) 株式会社AI Marketing、株式会社カチコは令和2年10月1日に、株式会社リアルワールドに吸収合併されております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

該当事項はありません。

(注) 前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社であった株式会社vivito synCの持分は全て売却しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

新株の発行にかかわる費用を株式交付費(繰延資産)として計上し、定額法により3年で償却しております。

社債発行費

利息法を採用しております。なお、償却期間は5年です。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 . . . 金利スワップ
ヘッジ対象 . . . 長期借入金

ヘッジ方針 市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,601千円は「貸付金の回収による収入」5,930千円、「その他」 329千円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「業務委託費」及び「支払報酬」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、注記に記載することとしております。

この結果、前連結会計年度において表示していなかった「業務委託費」109,592千円及び「支払報酬」61,190千円は、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、現時点では当社グループの事業活動が大幅に制限を受ける可能性は低く、収束時期等の予測は困難であるものの、当社グループの業績への影響は限定的であるものと考えております。

当社グループは、当該仮定を繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りに反映しております。

なお、当社グループは、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多いため、上記と異なる状況が生じた場合には、将来における当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
	104,314千円	78,822千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	- 千円	200,000千円

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
短期借入金	- 千円	200,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
報酬及び給料	473,978千円	211,483千円
地代家賃	132,470 "	39,971 "
業務委託費	109,592 "	67,246 "
支払報酬	61,190 "	68,198 "
貸倒引当金繰入額	893 "	177 "
賞与引当金繰入額	4,282 "	- "

2 減損損失

前連結会計年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	本社	建物附属設備 等	21,925
北海道札幌市	本社	建物附属設備	919
東京都渋谷区	本社	ソフトウェア 等	2,072
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア 等	69,050
合計			93,968

（2）減損損失の認識に至った経緯

本社資産及び事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであること及び事業用資産（ソフトウェア30,000千円）については当初予定していた使用用途が無くなったことにより、投資額の回収が困難と認められるため、当該資産の回収可能価額を使用価値として測定した結果、帳簿価額を回収可能価額（0円）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

（3）資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。

3 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
建物附属設備	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	594 "	0 "
ソフトウェア	1,559 "	453 "
リース資産	7,129	-
無形固定資産その他	- "	258 "
計	9,282千円	711千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	3,430,600	-	-	3,430,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	65	-	-	65

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第6回ストック・オプション としての新株予 約権	-	-	-	-	-	160
合計			-	-	-	-	160

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	3,430,600	-	-	3,430,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	65	-	-	65

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第7回ストック・オプション としての新株予 約権	-	-	-	-	-	1,587
合計			-	-	-	-	1,587

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金	1,490,916千円	1,086,070千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60,000 "	200,000 "
現金及び現金同等物	1,430,916千円	886,070千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

株式の売却により、株式会社マークアイが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	870,119	千円
固定資産	494,611	"
流動負債	508,656	"
固定負債	18,400	"
株式会社マークアイ株式の売却価額	1,600,024	千円
株式会社マークアイ現金及び現金同等物	308,265	"
差引：株式会社マークアイ売却による収入	1,291,759	千円

株式の売却により、ノーザンライツ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	134,282	千円
固定資産	240,828	"
流動負債	89,535	"
固定負債	81,652	"
ノーザンライツ株式会社株式の売却価額	120,000	千円
ノーザンライツ株式会社現金及び現金同等物	66,981	"
差引：ノーザンライツ株式会社売却による収入	53,018	千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金及び銀行借入又は社債で賄っております。一時的な余資につきましては短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。リース債務は固定資産の取得のため、また借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクにさらされております。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について管理部が取引ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、利益計画に基づき経営本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,490,916	1,490,916	-
(2) 売掛金	126,598	126,598	-
(3) 未収入金	329,883	329,883	-
(4) 敷金及び保証金	176,727	177,200	472
資産計	2,124,126	2,124,598	472
(1) 買掛金	11,559	11,559	-
(2) 短期借入金	306,000	306,000	-
(3) 社債 ()1	20,000	19,920	79
(4) 長期借入金 ()1	282,540	280,866	1,673
(5) 未払金	67,123	67,123	-
(6) 未払法人税等	85,343	85,343	-
(7) リース債務 ()1	3,362	3,364	1
負債計	775,929	774,177	1,752

()1 社債、長期借入金、リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価には、1年内返済(償還)予定の金額が含まれております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (5) 未払金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債 (4) 長期借入金 (7) リース債務

社債及び固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。また、リース債務については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	令和元年9月30日
非上場株式	122,311

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,490,916	-	-	-
売掛金	126,598	-	-	-
敷金	144,800	-	-	-
未収入金	329,883	-	-	-
合計	2,092,198	-	-	-

() 償還予定額に記載の敷金は本社移転前の敷金の償還予定額であり、その他の敷金及び保証金については償還期日を明確に把握できないため記載しておりません。

(注) 4 . 借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	306,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	159,480	85,080	37,980	-	-	-
リース債務	2,933	429	-	-	-	-
合計	488,413	85,509	37,980	-	-	-

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金及び銀行借入又は社債で賄っております。一時的な余資につきましては短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は1年以内の支払期日であります。リース債務は固定資産の取得のため、また借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について管理部が取引ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、利益計画に基づき経営本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,086,070	1,086,070	-
(2) 売掛金	58,107	58,107	-
(3) 未収入金	150,731	150,731	-
(4) 敷金及び保証金	49,137	49,107	29
資産計	1,344,045	1,344,015	29
(1) 買掛金	1,350	1,350	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 長期借入金 () 1	123,060	122,370	689
(4) 未払金	37,375	37,375	-
(5) 未払法人税等	1,319	1,319	-
(6) リース債務	429	427	1
負債計	363,535	362,844	690

() 1 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価には、1年内返済予定の金額が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (4) 未払金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (6) リース債務

固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。また、リース債務については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	令和2年9月30日
非上場株式	23,659

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,086,070	-	-	-
売掛金	58,107	-	-	-
未収入金	150,731	-	-	-
合計	1,294,908	-	-	-

(注) 4 . 借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	85,080	37,980	-	-	-	-
リース債務	429	-	-	-	-	-
合計	285,509	37,980	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 . 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について84,537千円(その他有価証券の株式84,537千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(令和元年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年9月30日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(令和元年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和2年9月30日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

退職給付制度を有していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第4回 平成24年8月27日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名、当社従業員 56名
株式の種類及び付与数	普通株式 62,000株 (注) 2
付与日	平成24年8月29日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年8月30日～令和4年6月29日

(注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成24年8月27日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の退職により付与対象者の区分及び人数は当社従業員5名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 当社は、平成25年4月26日付けで普通株式1株につき、普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割調整後の株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第5回 平成25年8月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 28名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,400株 (注) 2
付与日	平成25年8月26日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使する事ができる。 その他、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年8月27日～令和5年6月26日

(注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成25年8月15日開催の取締役会において決議されたものであり、付与対象者の退職により付与対象者の区分及び人数は当社従業員4名となっております。

2. 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第7回 令和2年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名、当社連結子会社役員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 343,100株 (注)2
付与日	令和2年1月30日
権利確定条件	取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	令和2年1月30日～令和7年1月29日

(注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、令和2年1月14日開催の取締役会において決議されたものであり、付与対象者の退職により付与対象者の区分及び人数は当社役員1名及び当社連結子会社役員1名となっております。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第4回 平成24年8月27日	第5回 平成25年8月15日	第7回 令和2年1月30日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	343,100
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	229,800
未確定残(株)	-	-	113,300
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	3,400	1,200	-
権利確定(株)	-	-	229,800
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	3,400	1,200	229,800

(注) 1. 当社は、平成25年4月26日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合での株式分割を行いました。が、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第4回 平成24年8月27日	第5回 平成25年8月15日	第7回 令和2年1月30日
権利行使価格(円)	900	900	604
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	42

(注) 1. 当社は、平成25年4月26日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合での株式分割を行いました。が、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回目・第5回目のストックオプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。

また、単価当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、第4回及び第5回についてはディスカウントキャッシュフロー法によっております。

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第7回新株予約権（ストック・オプション）

使用した評価方法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
株価変動性(注)1	57.3%
満期までの期間	5年
配当利回り(注)2	0%
無リスク利率(注)3	0.02%

(注)1. 過去263週実績の直近1ヶ月の平均値に基づき算定しております。

2. 直近の配当実績に基づき算出しております。

3. 満期までの期間に対応する5年SWAP金利の直近1ヶ月平均であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における
本源的価値の合計額

- 千円

(追加情報)

(従業員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与すると取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	提出会社
決議年月日	第6回 平成28年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、当社従業員 39名
株式の種類及び付与数	普通株式 113,600株 (注)2
付与日	平成28年3月31日
権利確定条件	取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年1月1日～令和4年3月30日

(注) 1. 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成26年3月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	第6回 平成28年2月18日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	53,600
付与(株)	-
失効(株)	53,600
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	第6回 平成28年2月18日
権利行使価格(円)	2,140
行使時平均株価(円)	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
ポイント引当金	101,588千円	80,698千円
未払事業税	6,154 "	- "
減価償却費	16,868 "	8,187 "
貸倒引当金	61 "	37,198 "
繰越欠損金(注)2	231,526 "	427,302 "
減損損失	21,955 "	25,248 "
その他	10,154 "	38,209 "
繰延税金資産小計	388,308千円	616,844千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	231,526 "	427,302 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	133,198 "	189,542 "
評価性引当額小計(注)1	364,724 "	616,844 "
繰延税金資産合計	23,583千円	- 千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
未収還付事業税	- 千円	4,542千円
繰延税金負債合計	- 千円	4,542千円
差引：繰延税金資産・負債純額	23,583千円	4,542千円

(注)1. 評価性引当額が214,914千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和元年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	231,526千円	231,526千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	231,526 "	231,526 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和2年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	427,302千円	427,302千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	427,302 "	427,302 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.0%	- %
住民税均等割	1.3%	- %
法人税額の特別控除	2.2%	- %
のれん償却額	4.3%	- %
評価性引当額の増減	106.1%	- %
関係会社株式売却益	14.8%	- %
関係会社株式売却損	7.2%	- %
親会社との税率差異	5.3%	- %
その他	0.9%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	113.1%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃借に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業部を基礎とし、「クラウドソーシング事業」「クラウドメディア事業」「フィンテック事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「クラウドソーシング事業」は、「CROWD」にてマイクロタスク型クラウドソーシング事業や、SNSマーケティング支援事業、動画制作事業等を運営しております。

「クラウドメディア事業」は、日本最大のポイントを基軸としたインターネット上のクラウドメディアサービス「Gendama」を運営しております。(注1)

「フィンテック事業」は、ポイント交換サービス「RealPay」、「RealPayギフト」を運営し、また、システム基盤の基礎技術の発展、ビットコインで用いられているブロックチェーン等の新技術の応用、投資などの金融領域への事業展開を具体的に進めております。

注1「Gendama」を運営していた株式会社リアルXは、令和2年10月1日に当社が保有する全株式を売却し、連結の範囲から外れております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	クラウドソーシ ング事業	クラウドメディ ア事業	フィンテック 事業(注) 2	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,325,395	1,125,105	22,805	2,473,306	-	2,473,306
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,325,395	1,125,105	22,805	2,473,306	-	2,473,306
セグメント利益 又はセグメント損失 ()	11,612	41,906	22,223	52,517	427,120	374,602
その他の項目						
減価償却費	12,344	401	2,780	15,526	35,160	50,687
のれんの償却費	27,276	-	-	27,276	-	27,276
減損損失	-	413	-	413	-	413

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. フィンテック事業のセグメント利益又はセグメント損失()の額の算定にあたっては、ポイント引当金戻入額を当該事業セグメントの費用に含めております。

3. セグメント利益又はセグメント損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しておりません。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	クラウドソーシ ング事業	クラウドメディ ア事業	フィンテック 事業(注) 2	計		
売上高						
外部顧客への売上高	39,920	512,086	34,679	586,685	-	586,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	39,920	512,086	34,679	586,685	-	586,685
セグメント利益 又はセグメント損失 ()	75,425	50,461	18,576	6,387	313,877	320,265
その他の項目						
減価償却費	2,823	-	2,823	5,647	6,949	12,597
のれんの償却費	-	-	-	-	-	-
減損損失	23,456	-	15,593	39,050	54,917	93,968

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. フィンテック事業のセグメント利益又はセグメント損失()の額の算定にあたっては、ポイント引当金戻入額を当該事業セグメントの費用に含めております。

3. セグメント利益又はセグメント損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
当連結会計年度に株式会社マークアイ及びノーザンライツ株式会社の全株式を売却し、連結の範囲から除外したため「クラウドソーシング事業」セグメントにおいてのれんが305,485千円減少しております。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菊池誠晃 (注)1	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 38.5%	資金の貸 借	資金の貸付	251,200	-	-
							利息の受取	2,189	-	-
							資金の回収	251,200	-	-

(注)1 資金の貸付については、貸付利率は実勢価格又は一般的な取引条件を参照としつつ交渉により決定しております。また、その担保として菊池誠晃が保有する不動産に対して抵当権設定契約を交わしておりました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社の 役員	八木学 (注)1	-	-	ノーザン ライツ株式 会社 代表取締役	-	資金の貸 借	資金の貸借	359	-	-
重要な子 会社の役 員及びそ の近親者 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	アダブ ティブ株 式会社 (注)2 (注)3	東京都 新宿区	2,000万 円	市場調査業 務全般	-	資金の貸 借 調査業務 取引	資金の貸借	3,571	-	-
							調査業務の受 託	335	-	-
重要な子 会社の役 員及びそ の近親者 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	サラウ ンド株 式会社 (注)4	東京都 渋谷区	1,000万 円	物流業務	-	物流業務 取引	物流業務の委 託	16,105	-	-

(注)1 資金の貸付については、貸付利率は実勢価格又は一般的な取引条件を参照としつつ交渉により決定しており、返済条件は期間3年、月賦返済としております。

(注)2 当社の連結子会社であったノーザンライツ株式会社の取締役である八木学が、当該企業の議決権の53.7%を所有しております。

(注)3 資金の貸付については、貸付利率は実勢価格又は一般的な取引条件を参照としつつ交渉により決定してお

り、返済条件は期間5年、月賦返済としております。

- (注) 4 当社の連結子会社であったノーザンライツ株式会社の取締役である安川修平が、当該企業の議決権の79.3%を所有しております。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり純資産額	387.14円	234.68円
1株当たり当期純損失金額()	7.40円	152.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	25,388	523,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	25,388	523,041
普通株式の期中平均株式数(株)	3,430,535	3,430,535
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和元年9月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,328,265	806,650
普通株式に係る純資産額(千円)	1,328,104	805,062
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	160	1,587
普通株式の発行済株式数(株)	3,430,600	3,430,600
普通株式の自己株式数(株)	65	65
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,430,535	3,430,535

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、令和2年8月25日開催の取締役会において連結子会社である株式会社AI Marketing(以下「AIM」といいます。)及び株式会社カチコ(以下「カチコ」といいます。)をいずれも吸収合併することを決議し、令和2年10月1日付で両社を吸収合併いたしました。

(1) 本合併の目的

当社グループにおける選択と集中により、AIM及びカチコの2社を当社に吸収合併し、当社グループとして効率的な運営を進めるためであります。

(2) 合併の要旨

本合併の日程

本合併に係る取締役会決議日 令和2年8月25日

合併契約締結日 令和2年8月25日

合併期日(効力発生日) 令和2年10月1日

合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、AIM及びカチコは解散いたしました。

本合併に係る割当の内容

当社は、AIM及びカチコの全株式を所有しているため、本合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 合併当事者の概要

名称	株式会社AI Marketing	株式会社カチコ
所在地	東京都渋谷区元代々木町30番13号	東京都渋谷区元代々木町30番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 千葉博文	代表取締役社長 深澤智史
事業内容	クラウドソーシング事業	クラウドソーシング事業
資本金	60,000千円	50,000千円

(4) 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の譲渡)

当社は、令和2年8月25日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社リアルX（以下、「リアルX」といいます。）の株式をサイブリッジグループ株式会社（以下、「サイブリッジグループ」といいます。）に譲渡することを決議し、令和2年10月1日付でリアルXの株式を譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

リアルXが運営する「Gendama」（以下、「Gendama」といいます。）の譲渡を進めるにあたり、成熟したポイントアフィリエイト市場に位置する「Gendama」に投下していた経営資源の「選択と集中」を推し進め、一層の企業価値向上を実現するべく、サイブリッジグループに株式を譲渡いたしました。

(2) 異動する子会社（リアルX）の概要

名称	株式会社リアルX
所在地	東京都渋谷区元代々木町30番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 千葉博文
事業内容	クラウドメディア事業
資本金	50,000千円

(3) 株式譲渡の相手先の名称

サイブリッジグループ株式会社

(4) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

譲渡前の所有株式数	2,000株（所有割合100.0%）
譲渡株式数	2,000株
譲渡価額	1円
譲渡後の所有株式数	0株（所有割合0%）

(5) 日程

取締役会決議日	令和2年8月25日
株式譲渡契約締結日	令和2年8月25日
株式譲渡日	令和2年10月1日

(6) 今後の見通しについて

本件株式譲渡により、翌期である令和3年9月期における連結決算において、関係会社株式売却益の特別利益が約150百万円発生する見込みであります。

(事業の譲受)

当社は、令和2年10月30日開催の取締役会において、株式会社プルチーノ（以下「プルチーノ」といいます。）からプルチーノが運営するwebメディア事業の一部である「漫画大陸」を譲り受けることについて決議し、令和2年11月1日付で事業の譲受をいたしました。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 株式会社プルチーノ

事業の内容 電子書籍紹介メディア「漫画大陸」の運営

企業結合を行った主な理由

10年後も成長し続ける生産性の高い新たな事業モデル創出を目的として、インターネット分野の成長を牽引するGAFAトラフィックを活用した「GAFAメディア戦略」のもと、利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進するためであります。

企業結合日

令和2年11月1日

企業結合の法的形式

事業の譲受

(2) 事業譲受の取得原価

取得の対価	現金	220百万円
取得原価		220百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,800千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(事業の譲受)

当社は、令和2年11月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社REAL FINTECHがNico Inc.が運営するwebメディア事業である「すーちゃんモバイル比較」を譲り受けることについて決議し、令和2年12月1日付で事業の譲受をいたしました。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 Nico Inc.

事業の内容 格安SIMの比較メディア「すーちゃんモバイル比較」の運営

企業結合を行った主な理由

10年後も成長し続ける生産性の高い新たな事業モデル創出を目的として、インターネット分野の成長を牽引するGAFAトラフィックを活用した「GAFAメディア戦略」のもと、利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進するためであります。

企業結合日

令和2年12月1日

企業結合の法的形式

事業の譲受

(2) 事業譲受の取得原価

取得の対価	現金	180百万円
取得原価		180百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 15,600千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(第8回及び第9回新株予約権の発行)

当社は、令和2年11月26日開催の取締役会において、行使価額修正条項付第8回及び第9回新株予約権の発行を決議いたしました。また、令和2年12月14日に新株予約権買取契約を締結し、同日に発行価額の払込が完了しております。

新株予約権の内容は下記のとおりであります。

割当日	令和2年12月14日
発行新株予約権数	8,000個 第8回新株予約権 3,000個 第9回新株予約権 5,000個
発行価額	総額981,000円 第8回新株予約権 1個当たり172円 第9回新株予約権 1個当たり93円
当該発行による潜在株式数	800,000株(新株予約権1個につき100株) 第8回新株予約権 300,000株 第9回新株予約権 500,000株 下限行使価額は638円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は800,000株です。
調達資金の額	1,356,481,000円(差引手数料概算額)(注)
行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額 第8回新株予約権 1,200円 第9回新株予約権 2,000円 本新株予約権の行使価額は、当初固定とし、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本新株予約権の発行要領に基づき修正されることとなります。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権に係る本新株予約権者に通知するものとし、通知が行われた日の10取引日目の日より短い日以降、本新株予約権の発行要領に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円未満小数第3位まで算出し、小数点第3位の端数切り上げた金額)に修正されます。 上記の計算による修正後の行使価額が638円を下回ることとなる場合(以下、これらの金額を個別に又は総称して「下限行使価額」といいます。)、行使価額は下限行使価額とします。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。ただし、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限があった場合(一時的な取引制限を含みます。)には、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。 また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要領に従って調整されることがあります。
募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法による。
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド(以下「割当先」といいます。)
新株予約権の行使期間	令和2年12月15日から令和5年12月14日まで
その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約(以下「本買取契約」といいます。)を締結しました。

(注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額(4,500,000円)を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合に、当該調達資金の額は減少します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 リアルワールド	第3回無担保社債	平成27年 3月9日	20,000	-	0.38	なし	令和2年 3月9日
合計	-	-	20,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	306,000	200,000	0.4	-
1年内返済予定の長期借入金	159,480	85,080	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,933	429	0.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	123,060	37,980	0.9	令和4年5月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	429	-	-	-
合計	591,902	323,489	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	37,980	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	195,897	365,180	483,714	586,685
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 (千円)	36,884	118,264	234,387	492,613
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額 (千円)	43,453	129,398	247,620	523,041
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	12.67	37.72	72.18	152.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	12.67	25.05	34.46	80.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,378,894	3 900,523
売掛金	2 40,394	2 8,276
仕掛品	-	1,045
貯蔵品	19,448	13,352
短期貸付金	2 335,000	2 100,000
未収入金	2 355,038	2 151,713
その他	76,319	31,078
貸倒引当金	70,959	107,540
流動資産合計	2,134,136	1,098,448
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,753	0
工具、器具及び備品（純額）	1,439	0
リース資産（純額）	2,922	0
有形固定資産合計	1 28,115	1 0
無形固定資産		
ソフトウェア	5,401	0
無形固定資産合計	5,401	0
投資その他の資産		
投資有価証券	42,251	23,659
関係会社株式	50,000	50,000
敷金及び保証金	176,727	49,137
繰延税金資産	23,583	-
その他	10	33
投資その他の資産合計	292,572	122,829
固定資産合計	326,089	122,829
繰延資産		
株式交付費	2,544	707
社債発行費	68	-
繰延資産合計	2,613	707
資産合計	2,462,839	1,221,985

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 356	2 1,883
短期借入金	306,000	3 200,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	159,480	85,080
未払金	2 63,086	2 42,868
リース債務	2,933	429
未払費用	4,131	2,813
未払法人税等	84,143	-
前受金	17,831	7,458
ポイント引当金	48,371	31,003
その他	5,363	2,052
流動負債合計	711,697	373,589
固定負債		
長期借入金	123,060	37,980
リース債務	429	-
繰延税金負債	-	4,542
固定負債合計	123,489	42,522
負債合計	835,186	416,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,500	50,000
資本剰余金		
資本準備金	870,558	50,000
その他資本剰余金	-	1,527,633
資本剰余金合計	870,558	1,577,633
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	121,425	823,205
利益剰余金合計	121,425	823,205
自己株式	141	141
株主資本合計	1,627,491	804,285
新株予約権	160	1,587
純資産合計	1,627,652	805,873
負債純資産合計	2,462,839	1,221,985

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)		当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
売上高	1	322,023	1	204,187
売上原価	1	14,946		1,321
売上総利益		307,077		202,865
販売費及び一般管理費	2	382,265	1、2	301,445
営業損失()		75,188		98,580
営業外収益				
受取利息	1	2,298	1	6,420
投資有価証券評価益		-		5,972
助成金収入		-		7,425
その他		1,606		899
営業外収益合計		3,905		20,718
営業外費用				
支払利息		7,782		3,141
為替差損		52		83
投資有価証券評価損		293		-
社債発行費償却		774		68
貸倒引当金繰入額		50,000		50,000
株式交付費償却		1,567		1,837
その他		966		45
営業外費用合計		61,436		55,176
経常損失()		132,718		133,038
特別利益				
固定資産売却益		107		-
関係会社株式売却益		886,143		-
特別利益合計		886,251		-
特別損失				
賃貸借契約解約損		85,090		-
債権放棄損		-	1	585,000
子会社株式売却損		94,000		-
リース解約損		1,669		-
固定資産除却損		1,495		0
投資有価証券売却損		197,150		-
関係会社株式評価損		99,999		-
減損損失		-		55,581
投資有価証券評価損		-		20,477
特別損失合計		479,405		661,058
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		274,128		794,097
法人税、住民税及び事業税		72,441		982
法人税等調整額		112,312		28,126
法人税等合計		184,754		29,108
当期純利益又は当期純損失()		89,373		823,205

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)		当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費					
1.その他		14,946	100.0	1,321	100.0
経費合計		14,946	100.0	1,321	100.0
売上原価合計		14,946	100.0	1,321	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	878,500	870,558	-	870,558	210,799	210,799	141	1,538,117	203	1,538,320
当期変動額										
減資								-		-
欠損填補								-		-
当期純利益又は 当期純損失 ()					89,373	89,373		89,373		89,373
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純 額)									42	42
当期変動額合計	-	-	-	-	89,373	89,373	-	89,373	42	89,331
当期末残高	878,500	870,558	-	870,558	121,425	121,425	141	1,627,491	160	1,627,652

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	878,500	870,558	-	870,558	121,425	121,425	141	1,627,491	160	1,627,652
当期変動額										
減資	828,500	820,558	1,649,059	828,500				-		-
欠損填補			121,425	121,425	121,425	121,425		-		-
当期純利益又は 当期純損失 ()					823,205	823,205		823,205		823,205
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純 額)									1,426	1,426
当期変動額合計	828,500	820,558	1,527,633	707,074	701,779	701,779	-	823,205	1,426	821,778
当期末残高	50,000	50,000	1,527,633	1,577,633	823,205	823,205	141	804,285	1,587	805,873

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

新株の発行にかかわる費用を株式交付費（繰延資産）として計上し、定額法により3年で償却しております。

社債発行費

利息法を採用しております。なお、償却期間は5年です。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|--------------|---|
| ヘッジ会計の方法 | 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・長期借入金 |
| ヘッジ方針 | 市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 |
| ヘッジの有効性評価の方法 | 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。 |

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

- 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました未収消費税等は明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当事業年度より「未収入金」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に含めて表示していた未収消費税等30,881千円は、「未収入金」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
減価償却累計額	100,405千円	52,067千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
短期金銭債権	438,557千円	140,872千円
短期金銭債務	17,518千円	12,875千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
現金及び預金（定期預金）	- 千円	200,000千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
短期借入金	- 千円	200,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	305,790千円	197,011千円
売上原価	966 "	- "
販売費及び一般管理費	- "	2,100 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	2,212 "	4,206 "
債権放棄損	- "	585,000 "

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
報酬及び給与	97,552千円	99,224千円
地代家賃	58,875 "	26,369 "
貸倒引当金繰入額	4,723 "	13,418 "
減価償却費	43,783 "	7,935 "
支払報酬	46,374 "	65,736 "
おおよその割合		
販売費	1.9%	3.2%
一般管理費	98.1%	103.2%

(有価証券関係)

前事業年度(令和元年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は50,000千円であります。

当事業年度(令和2年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は50,000千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
ポイント引当金	14,811千円	10,724千円
未払事業税	6,154 "	- "
減価償却費	16,696 "	2,647 "
減損損失	20,365 "	19,225 "
貸倒引当金	21,727 "	37,198 "
関係会社株式評価損	127,659 "	144,210 "
繰越欠損金	52,794 "	152,496 "
その他	10,154 "	14,838 "
繰延税金資産小計	270,364千円	381,341千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	52,794 "	152,496 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	193,986 "	228,845 "
評価性引当額小計	246,780 "	381,341 "
繰延税金資産合計	23,583千円	- 千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
未収還付事業税	- 千円	4,542千円
繰延税金負債合計	- 千円	4,542千円
差引：繰延税金資産・負債純額	23,583千円	4,542千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%	- %
住民税均等割	0.3%	- %
評価性引当額の増減	35.9%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.4%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、令和2年8月25日開催の取締役会において連結子会社である株式会社AI Marketing(以下「AIM」といいます。)及び株式会社カチコ(以下「カチコ」といいます。)をいずれも吸収合併することを決議し、令和2年10月1日付で両社を吸収合併いたしました。

(1) 本合併の目的

当社グループにおける選択と集中により、AIM及びカチコの2社を当社に吸収合併し、当社グループとして効率的な運営を進めるためであります。

(2) 合併の要旨

本合併の日程

本合併に係る取締役会決議日 令和2年8月25日

合併契約締結日 令和2年8月25日

合併期日(効力発生日) 令和2年10月1日

合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、AIM及びカチコは解散いたしました。

本合併に係る割当の内容

当社は、AIM及びカチコの全株式を所有しているため、本合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 合併当事者の概要

名称	株式会社AI Marketing	株式会社カチコ
所在地	東京都渋谷区元代々木町30番13号	東京都渋谷区元代々木町30番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 千葉博文	代表取締役社長 深澤智史
事業内容	クラウドソーシング事業	クラウドソーシング事業
資本金	60,000千円	50,000千円

(4) 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の譲渡)

当社は、令和2年8月25日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社リアルX（以下、「リアルX」といいます。）の株式をサイブリッジグループ株式会社（以下、「サイブリッジグループ」といいます。）に譲渡することを決議し、令和2年10月1日付でリアルXの株式を譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

リアルXが運営する「Gendama」（以下、「Gendama」といいます。）の譲渡を進めるにあたり、成熟したポイントアフィリエイト市場に位置する「Gendama」に投下していた経営資源の「選択と集中」を推し進め、一層の企業価値向上を実現するべく、サイブリッジグループに株式を譲渡いたしました。

(2) 異動する子会社（リアルX）の概要

名称	株式会社リアルX
所在地	東京都渋谷区元代々木町30番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 千葉博文
事業内容	クラウドメディア事業
資本金	50,000千円

(3) 株式譲渡の相手先の名称

サイブリッジグループ株式会社

(4) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

譲渡前の所有株式数	2,000株（所有割合100.0%）
譲渡株式数	2,000株
譲渡価額	1円
譲渡後の所有株式数	0株（所有割合0%）

(5) 日程

取締役会決議日	令和2年8月25日
株式譲渡契約締結日	令和2年8月25日
株式譲渡日	令和2年10月1日

(6) 今後の見通しについて

本件株式譲渡により、翌期である令和3年9月期における連結決算において、関係会社株式売却益の特別利益が約150百万円発生する見込みであります。

(事業の譲受)

当社は、令和2年10月30日開催の取締役会において、株式会社プルチーノ（以下「プルチーノ」といいます。）からプルチーノが運営するwebメディア事業の一部である「漫画大陸」を譲り受けることについて決議し、令和2年11月1日付で事業の譲受をいたしました。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 株式会社プルチーノ

事業の内容 電子書籍紹介メディア「漫画大陸」の運営

企業結合を行った主な理由

10年後も成長し続ける生産性の高い新たな事業モデル創出を目的として、インターネット分野の成長を牽引するGAFAトラフィックを活用した「GAFAメディア戦略」のもと、利益性の高い新規メディア事業の買収、立ち上げを推進するためであります。

企業結合日

令和2年11月1日

企業結合の法的形式

事業の譲受

(2) 事業譲受の取得原価

取得の対価	現金	220百万円
取得原価		220百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,800千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(第8回及び第9回新株予約権の発行)

当社は、令和2年11月26日開催の取締役会において、行使価額修正条項付第8回及び第9回新株予約権の発行を決議いたしました。また、令和2年12月14日に新株予約権買取契約を締結し、同日に発行価額の払込が完了しております。

新株予約権の内容は下記のとおりであります。

割当日	令和2年12月14日
発行新株予約権数	8,000個 第8回新株予約権 3,000個 第9回新株予約権 5,000個
発行価額	総額981,000円 第8回新株予約権 1個当たり172円 第9回新株予約権 1個当たり93円
当該発行による潜在株式数	800,000株(新株予約権1個につき100株) 第8回新株予約権 300,000株 第9回新株予約権 500,000株 下限行使価額は638円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は800,000株です。
調達資金の額	1,356,481,000円(差引手数料概算額)(注)
行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額 第8回新株予約権 1,200円 第9回新株予約権 2,000円 本新株予約権の行使価額は、当初固定とし、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本新株予約権の発行要領に基づき修正されることとなります。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権に係る本新株予約権者に通知するものとし、通知が行われた日の10取引日目の日より短い日以降、本新株予約権の発行要領に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円未満小数第3位まで算出し、小数点第3位の端数切り上げた金額)に修正されます。 上記の計算による修正後の行使価額が638円を下回ることとなる場合(以下、これらの金額を個別に又は総称して「下限行使価額」といいます。)、行使価額は下限行使価額とします。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。ただし、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限があった場合(一時的な取引制限を含みます。)には、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。 また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要領に従って調整されることがあります。
募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法による。
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド(以下「割当先」といいます。)
新株予約権の行使期間	令和2年12月15日から令和5年12月14日まで
その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約(以下「本買取契約」といいます。)を締結しました。

(注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額(4,500,000円)を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合に、当該調達資金の額は減少します。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末取得 原価 (千円)
有形固定資産							
建物	23,753	-	21,463 (21,463)	2,289	0	12,710	12,710
工具、器具及び備品	1,439	-	1,027 (1,027)	411	0	6,861	6,861
リース資産	2,922	-	353 (353)	2,568	0	32,494	32,494
有形固定資産計	28,115	-	22,845 (22,845)	5,270	0	52,067	52,067
無形固定資産							
ソフトウェア	5,401	30,000	32,735 (32,735)	2,665	0		
無形固定資産計	5,401	30,000	32,735 (32,735)	2,665	0		

1. ソフトウェアの当期増加額は、ソフトウェア仮勘定からの振替額であります。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	70,959	107,540	70,959	107,540
ポイント引当金	48,371	31,003	48,371	31,003

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://realworld.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

令和元年12月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

令和元年12月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第16期第1四半期(自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)

令和2年2月14日関東財務局長に提出

事業年度 第16期第2四半期(自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)

令和2年5月14日関東財務局長に提出

事業年度 第16期第3四半期(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

令和2年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

令和元年12月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

令和2年1月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

令和2年8月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第7号の3、第11号及び第12号の規定に基づく臨時報告書

令和2年8月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく臨時報告書

令和2年11月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

令和2年11月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づく臨時報告書

令和2年11月26日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

令和2年10月9日関東財務局長に提出

事業年度 第12期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
令和2年10月9日関東財務局長に提出
事業年度 第13期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
令和2年10月9日関東財務局長に提出
事業年度 第14期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
令和2年10月9日関東財務局長に提出
事業年度 第15期(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
令和2年10月9日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第14期第1四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
令和2年10月9日関東財務局長に提出
事業年度 第14期第2四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
令和2年10月9日関東財務局長に提出
事業年度 第14期第3四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
令和2年10月9日関東財務局長に提出
事業年度 第15期第1四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)
令和2年10月9日関東財務局長に提出
事業年度 第15期第2四半期(自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日)
令和2年10月9日関東財務局長に提出
事業年度 第15期第3四半期(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)
令和2年10月9日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

令和2年8月25日付けで関東財務局長に提出した「金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第7号の3、第11号及び第12号の規定に基づく臨時報告書」に係る訂正報告書
令和2年11月13日関東財務局長に提出

(8) 確認書の訂正確認書

令和2年10月9日付けで関東財務局長に提出した「第14期第1四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年10月31日)の訂正四半期報告書の記載内容に係る確認書」に係る訂正確認書
令和2年10月12日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書(組込方式)

新株予約権発行 令和2年11月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年12月18日

株式会社リアルワールド
取締役会御中

PWC 京都監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤勝彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リアルワールドの令和元年10月1日から令和2年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リアルワールド及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 【注記事項】(重要な後発事象)(事業の譲受)に記載されているとおり、会社は、令和2年10月30日開催の取締役会において、株式会社プルチーノ(以下「プルチーノ」という。)からプルチーノが運営するwebメディア事業の一部である「漫画大陸」を譲り受けることについて決議し、令和2年11月1日付で事業の譲受をした。
- 【注記事項】(重要な後発事象)(事業の譲受)に記載されているとおり、会社は、令和2年11月26日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社REAL FINTECHがNico Inc.が運営するwebメディア事業である「すーちゃんモバイル比較」を譲り受けることについて決議し、令和2年12月1日付で事業の譲受をした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ

適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リアルワールドの令和2年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リアルワールドが令和2年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年12月18日

株式会社リアルワールド
取締役会御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤勝彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リアルワールドの令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リアルワールドの令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）（事業の譲受）に記載されているとおり、会社は、令和2年10月30日開催の取締役会において、株式会社プルチーノ（以下、「プルチーノ」という。）からプルチーノが運営するwebメディア事業の一部である「漫画大陸」を譲り受けることについて決議し、令和2年11月1日付で事業の譲受をした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。